

全学共通教育新カリキュラムの検証 ―教育戦略室からの諮問に対する答申―

石 井 知 彦 (調査研究部長・工学部教授)
高 橋 尚 志 (共通教育部長・教育学部教授)
中 谷 博 幸 (調査研究部委員・教育学部教授)
水 野 康 一 (外国語教育部長・経済学部教授)
佐 藤 慶 太 (大学教育開発センター准教授)
葛 城 浩 一 (大学教育開発センター准教授)

1. はじめに

第二期中期目標・中期計画において、香川大学では各部局ともに自らが定めた PDCA サイクルを適切に回すことが求められている。我々大学教育開発センター（以下、大教センター）においては、共通教育部と外国語教育部が主に D (Do) と A (Action) に対して、調査研究部が P (Plan) と C (Check) に対して責任を持つことになっている。第二期中期計画において、平成 25 年度には、全学共通教育カリキュラムの検証、平成 26 年度には、その見直しが大教センターのタスクとして定められていることから、今年度は調査研究部を中心として、平成 28 年度から実施される新カリキュラムの内容を検討することを行った。本稿は、この一年間に調査研究部が行ってきた検討の結果をまとめたものである。

具体的な流れとしては、まず平成 26 年度から新たに教育戦略室という、香川大学における学士課程全般の教育方針を定める組織ができあがった。この教育戦略室が、平成 25 年度に大教センターがまとめた全学共通教育カリキュラムの問題点を検証し、平成 26 年 8 月 4 日までに大教センター長に対して、新カリキュラム案の検討要請および検討事項の指示を行った。大教センターに求められたのは、現在の全学共通教育カリキュラムの問題点、すなわち、1. 大学の特色が曖昧になっている点、2. 専門科目に偏った履修がされている点、3. 安定的に科目開講するのが困難である点、4. 意識の高い学生へのケアが不十分である点、5. 学生の語学スキルが不十分である点、のそれぞれを解消するような、そして、6. 地域に関する授業の充実、7. アクティブラーニングの活用、8. 倫理教育の徹底、の三点を実現しうるような新カリキュラム案の作成であった。上述のように、大教センターでは、P と C に対しては調査研究部がその任務にあたることになっていることから、8 月 5 日の調査研究部会議において以下の 7 つの検討ワーキング・グループ（以下、WG）を発足させ、それぞれについて議論を行った（それぞれの WG のメンバーは、「2. 検討体制」を参考のこと）。

- ①主題科目に関する検討 WG（リーダー：高橋尚志）
- ②学問基礎科目に関する検討 WG（リーダー：中谷博幸）

- ③外国語科目に関する検討WG（リーダー：水野康一）
- ④高度教養教育科目に関する検討WG（リーダー：佐藤慶太）
- ⑤倫理教育に関する検討WG（リーダー：葛城浩一）
- ⑥想定していない科目の受け皿となる科目群に関する検討WG（リーダー：葛城浩一）
- ⑦コーディネーター制に関する検討WG（学部選出セクションリーダー：石井知彦、科目領域選出セクションリーダー：佐藤慶太）

各WGにおいては、8-9月に複数回の会合を開き、9月末までに中間答申としてまとめ、大教センター長を通して教育戦略室に上申した。これを受けて教育戦略室ではさらに議論が進められ、11月28日付で大教センター長に再検討の依頼が届いた。大教センターでは再び調査研究部を中心に検討が行われ、最終的な答申を3月末日までにセンター長を通して教育戦略室に提出した。なお、コーディネーター制に関する検討WGからの最終答申だけは、新しい大教センターの組織を平成27年度初頭には発足させる必要があったため、一ヶ月早く、2月末までに提出した。本稿では、教育戦略室から降りて来た諮問と、①から⑦までの各検討WGの答申の内容をまとめて記載する。詳しくはそれぞれのWGごとの文章を参照していただきたいが、短く要約すると、

- ①新しい主題科目の枠組みの設置、香川大学の特色の強調、課題探求能力の実質化、
- ②人文・社会・自然分野をバランスよく履修させる仕組み作り、副専攻制の導入、
- ③語学学習時間の絶対的増加と専任講師の増員、
- ④従来の高学年向け教養科目を、新生でも履修可能な高度教養教育科目に変更、
- ⑤e-Learningコンテンツも利用した教育内容の明確化（標準化）、
- ⑥想定していない科目の受け皿となる「広範教養教育科目」の新設、

ということになる。また⑦については、調査研究部が香川大学の学士課程全般におけるシンクタンクであり続けるためには、従来のFDの企画実施を重視した運営体制では限界があると判断したため、本来の目的である、学士課程全般にわたるカリキュラム開発を担う、独立したセクションが必要であると結論づけた。そこで従来の調査研究部組織を二つに分け、一方ではカリキュラム開発を、もう一方ではFDや授業評価など教員の教授能力の向上を目指す組織とすることを提案した。その後、教育戦略室での議論を経て、前者は「調査研究部」の名称を引き継いで、カリキュラム開発に特化した組織として、後者は「能力開発部」と命名され、アクティブラーニングを実施する中心母体として、平成27年度より発足する大学教育基盤センターの中に位置づけられることとなった。今回、平成28年度からの新カリキュラムについての方針について答申しただけであり、まだ具体的なカリキュラムが固まったわけではない。引き続き平成27年度中も議論を継続させ、理想とするカリキュラムが定まることを希望する。香川大学の全教員の協力をお願いしたい。最後に、今回の検討作業を陰で支えてくれた修学支援グループのメンバーと、大教センターのメンバーには心から感謝する。さらに教育戦略室には、適切な検討事項の指示や、我々からの答申に対して真摯に対応をいただいたことを、心から感謝する。

（調査研究部長 石井知彦）

2. 検討体制

調査研究部では、教育戦略室からの諮問を受け、以下の七つのWGを立ち上げ、それぞれ検討を行った。

①主題科目に関する検討WG（下線はリーダー、以下同様）

メンバー：共通教育部長（高橋（尚））、学部選出コーディネーター（半数：教育学部・寺尾、経済学部・松岡、医学部・岡田、センター長が必要と認めた者・三宅、センター長が必要と認めた者・鶴町）、科目領域選出コーディネーター（半数：哲学倫理学系・斉藤、地理学系・平、情報科学系・林、健康スポーツ実技系・石川、日本語系・高水）、調査研究部主担当教員（葛城）、希望者、事務担当（修学支援G・中川）

②学問基礎科目に関する検討WG

メンバー：科目領域選出コーディネーター（半数：心理学系・藪添、社会学系・時岡、歴史学系・中谷、言語学系・品川、センター長が必要と認めた者・鶴町）、調査研究部主担当教員（佐藤）、希望者、事務担当（修学支援G・石井）

③外国語科目に関する検討WG

メンバー：外国語教育部長（水野）、外国語教育部主担当教員（長井・最上ほか）、希望者、事務担当（修学支援G・乙武）

④高度教養教育科目（仮称）に関する検討WG

メンバー：調査研究部長（石井）、共通教育部長（高橋（尚））、調査研究部主担当教員（佐藤・葛城）、希望者、事務担当（修学支援G・濱崎）

⑤倫理教育に関する検討WG

メンバー：主題A実施部会長（葛城）、大学入門ゼミ実施部会長（佐藤）、情報リテラシー実施部会長（林）、希望者、事務担当（修学支援G・石井）

⑥想定していない科目の受け皿となる科目群に関する検討WG

メンバー：調査研究部長（石井）、共通教育部長（高橋（尚））、調査研究部主担当教員（佐藤・葛城）、希望者、事務担当（修学支援G・濱崎）

⑦コーディネーター制に関する検討WG

- A) メンバー：調査研究部長（石井）、共通教育部長（高橋（尚））、学部選出コーディネーター（全員：教育学部・寺尾、法学部・金子、経済学部・松岡、医学部・岡田、工学部・高橋（悟）、農学部・山田、センター長が必要と認めた者・三宅）、希望者、事務担当（修学支援G・濱崎）
- B) メンバー：科目領域選出コーディネーター（半数：哲学倫理学系・斉藤、歴史学系・中谷、

言語学系・品川、地理学系・平、センター長が必要と認めた者・鶴町、センター長が必要と認めた者・三宅)、調査研究部主担当教員(佐藤)、希望者、事務担当(修学支援G・中川)

3. 教育戦略室からの諮問

全学共通教育カリキュラムの課題と見直しの方向性

・検討の大前提は、香川大学共通教育スタンダード（以下、スタンダード）の徹底である。

①主題科目に関する検討

・主題科目に対応するスタンダード

「21世紀社会の諸課題に対する探究能力」→主題B「現代社会の諸課題」

「市民としての責任感と倫理観」→主題A「人生とキャリア」

「地域に関する関心と理解力」→主題B-7「地域と生活」

・現行カリキュラムの課題と見直しの方向性

主題B「現代社会の諸課題」については、そこに設定されている50以上の科目の中から、任意の3科目6単位以上を選択させることになっている。これでは、香川大学として学生に学ばせたいものを学ばせることができない。

まずは、香川大学として学生に何を学ばせたいかを明確にした上で、それを確実に学ばせる機会を提供する必要がある。例えば、香川大学として学生に学ばせたい主題を複数設け、主題A「人生とキャリア」のように、各主題を選択必修とすることが考えられる。

スタンダードとの兼ね合いで考えれば、主題A「人生とキャリア」と主題B-7「地域と生活」は、香川大学として学生に学ばせたい主題として設けておくべきであろう。

それ以外に設けておくべき主題を検討する上では、大学の特色という観点をぜひ考慮してほしい。また、偏らない幅広い履修を担保するという観点も考慮してほしい。なぜなら、自由選択を保証するあまり、文系の学生は文系科目を、理系の学生は理系科目を履修する傾向が確認されているからである。スタンダードとの兼ね合いで考えれば、この点は学問基礎科目において考慮されるべき点である。ただ、学問基礎科目のみで「広範な人文・社会・自然に関する知識」を担保することには限界があると考えられるので、主題科目においてもこれを担保することができないか検討してほしい。

以上の点を考慮した場合、例えば次のような主題の設定が考えられる。

例) 主題A「人生とキャリア」(選択必修、2単位)

主題B「地域と生活」(選択必修、2単位以上)

主題C「〇〇のテーマ」(選択必修、2単位以上)

主題D「△△のテーマ」(選択必修、2単位以上)

以上の点について検討した上で、運用上の問題点について検討してほしい。例えば、現行では主題Bは科目領域が科目提供を行うことになっている。しかし、新カリキュラムではこうした運用が難しい可能性もある。他大学の先進事例のように、主題ごとに責任部局を設けるといった運用ができないか検討してほしい。また、そうした運用ができない場合でも、検討案に基づき各学部の負担がどうなるかについて具体的に検討してほしい。

*

②学問基礎科目に関する検討

・学問基礎科目に対応するスタンダード

「広範な人文・社会・自然に関する知識」

・現行カリキュラムの課題と見直しの方向性

学問基礎科目については、文系の学生は文系科目を、理系の学生は理系科目を履修する傾向が確認されている。これでは、スタンダードを担保することができない。偏らない幅広い履修を担保するにはどうしたらよいか検討してほしい。

以上の点を考慮した場合、例えば次のような履修の設定が考えられる。

例) 人文科学系科目 (選択必修、2単位以上)

社会科学系科目 (選択必修、2単位以上)

自然科学系科目 (選択必修、2単位以上)

検討の際に留意しておきたいのは、学問基礎科目の中には、専門教育の準備教育に関する科目が含まれており、それが偏らない幅広い履修を妨げている一つの要因にもなっているという点である。そこで、専門教育の準備教育に関する科目を学問基礎科目に含むのかどうかについて検討してほしい。

以上の点について検討した上で、運用上の問題点について検討してほしい。例えば、上記例の場合には、現行の科目数では履修できない学生が出てくる可能性がある。検討案に基づき必要となる科目数について具体的に検討してほしい。また、従来通り科目領域が科目提供を行うのであれば、安定的な科目開講が困難な科目領域を確認してほしい。

*

③外国語科目に関する検討

・外国語科目に対応するスタンダード

「課題解決のための汎用的スキル」(異文化について開かれた態度をとれるようになるとともに、一つ以上の外国語において、読み、書き、聞き、話すための基礎的な能力を身につける。)

・現行カリキュラムの課題と見直しの方向性

英語科目については、グローバル人材の育成をめざし、平均レベルの底上げの戦略が必要である。端的には TOEIC の点数をあげるためにはどうしたらよいか検討してほしい。

また、学生の留学促進の観点から、海外語学研修や TOEFL 講座の充実、さらに英語科目以外の英語による授業の新設ができないか検討してほしい。その際、これらの授業のカリキュラム上の位置付け等についてもあわせて検討してほしい。

*

④高度教養教育科目（仮称）に関する検討

・高度教養教育科目（仮称）に対応するスタンダード

なし

・現行カリキュラムの課題と見直しの方向性

現行では、学生が入学後、全学共通教育で勉学意欲を喪失する可能性があるようである。そこで、正課外においてアドバンストセミナーを実施しているが、成果はいまひとつである。アドバンストセミナーに限らず、ネクストプログラム、英語による授業、アクティブ・ラーニングを中核としたシンボリックな授業など、1年次から勉学意欲の高い学生の期待に沿う科目群（ここでは「高度教養教育科目」と仮称している）について検討してほしい。

こうした科目群について検討する上で、現行の「高学年向け教養科目」との関係性についてもあわせて検討してほしい。例えば、「高学年向け教養科目」を「高度教養教育科目」に発展的解消をすることも考えられる。その際には、特に「学部提供教養科目」をどうするかについても検討してほしい。なぜなら、「学部提供教養科目」は、科目を提供した学部の学生以外は全学共通科目としてカウントされるため、高学年次生が履修する動機づけに乏しいからである。

以上の点について検討した上で、運用上の問題点について検討してほしい。

*

⑤倫理教育に関する検討

・倫理教育に対応するスタンダード

「市民としての責任感と倫理観」→主題A「人生とキャリア」

・現行カリキュラムの課題と見直しの方向性

本学では学生の不祥事が相次いで起こっており、倫理教育の充実が求められている。また、社会的には研究倫理教育の充実も求められている。現行では、前者については「主題A」において、後者については「大学入門ゼミ」や「情報リテラシー」においてこうした内容が取り扱われているが、さらに充実させるにはどうすればよいか、既存の科目にとらわれずに検討してほしい。

*

⑥想定していない科目の受け皿となる科目群に関する検討

・現行カリキュラムの課題と見直しの方向性

現行カリキュラムを構想していた段階では想定していなかった科目が増えてしまったことで、現行カリキュラムに歪みが生じてしまっている。新カリキュラムを構想する段階で、そうした科目のバリエーションを可能な範囲で予測し、その受け皿となる科目群を設けておかなければ、同じ状況に陥る可能性は高いと考えられる。そこで、そうした受け皿となる科目群について検討してほしい。その上で、運用上の問題点について検討してほしい。

*

⑦コーディネーター制に関する検討

コーディネーター制については設けられた当初からその問題点が指摘されてきたものの、諸般の事情により大きく見直す機会を逸してきた。そこで、この機にコーディネーター制の課題を明らかにするだけでなく、スタンダードの徹底という観点から機能的なコーディネーター制の具体的な案（何を、どこまでやるか）について検討してほしい。

その際に留意しておきたいのは、現行の共通教育部と調査研究部の仕事内容は大きく変わることが予想されるという点である。具体的には、現行の調査研究部のFD部門が担ってきた仕事内容のうち、全学的なFDプログラムに関するものは、「FD・評価部」（仮称）に移行し、残り（FD部門が担ってきた全学共通教育に関わるFDプログラムと、カリキュラム部門が担ってきた仕事内容）は、「全学共通教育部」（仮称）に移行する計画である。この点をふまえた上で、コーディネーター制の具体的な案について検討するとともに、運用上の問題点について検討してほしい。

（文責：教育戦略室長 藤井宏史）

4. 教育戦略室への中問答申

2014年9月30日

大学教育開発センター調査研究部長 殿

主題科目に関する検討WG 答申

主題科目に関する検討WG

WG メンバー： 高橋（共通教育部長・リーダー）、三宅（センター長指名）、寺尾（教育学部）、松岡（経済学部）、岡田（医学部）、鶴町（主題B実施部会長）、齊藤（哲学・倫理学系）、平（地理学系）、林（情報科学系）、高水（日本語系）、石川（健康・スポーツ実技系）、葛城（大学教育開発センター）、中川（修学支援グループ）

主題科目についての検討を行うこと、特に主題科目の文系テーマ（主題C）理系テーマ（主題D）を設けることで、文系学生の理系科目、理系学生の文系科目を幅広く履修できることに関する案や、選出母体を責任学部に移す案など、教育戦略室から示された素案（以下素案と呼ぶ）についての検討が本ワーキンググループ（WG）の任務として与えられた。そこで、8月27日と9月24日の2回にわたりWGの会議を開催し、素案の検討と主題科目全体の問題点改善点等議論を進めた結果、一応の結論を得たのでここに答申する。

**(1) 主題科目を文系のテーマ(主題C)、理系のテーマ(主題D)に分けることによって、文系学部の学生が理系科目、理系学部の学生が文系科目を幅広く履修できるようにする(案)について
および、主題と学問基礎科目の関連性について**

今回の改革全体の柱には、香川大学共通教育スタンダードの徹底がある。ここでどのスタンダードの実現を主題科目が担うのかを確認すると、それはスタンダードのうちの①、すなわち「21世紀社会の諸課題に対する探求能力」である。教育戦略室の素案では主題科目を文系のテーマ（主題C）、理系のテーマ(主題D)に分けることもあえて試みてはどうかとの提案であった。この件で検討を行った結果は次の通りである。素案で目指したような幅広い分野を履修させることは、同スタンダードの③「広範な人文・社会・自然に関する知識」を念頭にまずもって置くものであり、その役割は学問基礎科目がもっぱら担うものである。その中に主題科目も加えると言うことは、残念ながらそもそもの任務であるスタンダードの①の徹底がおろそかになることは否めない。よって、文系と理系のテーマを設けるという素案には無理があると考ええる。また、責任学部という考え方も同時に文系や理系といった学部の色彩の濃い主題を採用しないということで、実現は困難であると考ええる。

一方、素案の根拠となった、学生の履修行動のゆがみと文系と理系の主題の色分けとみられる現状については早急に改革する課題であるには違い無い。現行のルールでは、学生はいかなる主題科目でも主

題のグループに関係なく履修することができている。かつては、特定の主題グループ内での履修が必須となっていたのが緩和された結果である。これを元に戻し、特定の主題グループ内にはいわゆる文系理系の授業科目を双方ともに織り交ぜて配置することにより改善を図ることも一案である。ただし、この場合は主題科目の取りこぼしが生じやすく、進級卒業に影響が出てくることが懸念される。あるいは、完全自由化してしまうと、何の脈絡もない科目を履修することになりかねず、スタンダードの徹底という観点からは遠のく感が否めない。主題科目の履修ルールの詳細に踏み込むのは我々の任務の範囲を超えているのでこれ以上は述べないが、我々が議論した改善のための一案を紹介する。それは現在ある主題との相関図を発展させての利用である。現状は学問基礎科目を中心に相関図を作成しているため、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」の関係科目もしくは各学部・各学部教員が学生に有益と考える科目を中心とした相関図を作成し、それを学生に示す事によりモデルケース的な受講スタイルを学生に提案できるのではなかろうかと考える。

(2)主題科目を文系、理系のテーマを分けることによって、授業担当教員選出母体を現状の科目領域から学部に移す(案)について

結論は上の(1)で述べたようにその根拠を失うのでこの素案に対しては否定的な回答になる。さらに上に付け加えて、授業担当教員の選出母体を現行の科目領域から学部に移すことについては、現行カリキュラム開設以降、ようやく科目領域からの選出する体制が構築されてきたにもかかわらず、わずか数年で授業担当教員を従来の学部選出に戻す必要性が見当たらない。しかしながら、理系科目の授業担当教員選出については、分散キャンパスのため、実質的に学部が授業担当教員を決定する等、理系の科目領域が円滑に機能できていない問題、また、文系科目領域では、教員人事の関係で、科目領域内の所属教員数が少ない状況があり、安定的な授業運用が確保できていない状況が生じてきている問題等も存在する。科目領域から授業担当教員を選出させるとしても科目領域会議が機能していることが前提であり、全学共通科目担当教員選出のあり方について全学部教員に浸透させる必要がある。また、科目領域会議を機能させるためには共通教育コーディネーター制を実効性のある制度にすることが必要不可欠であることを付け加えておく。尚そのためには、相関図を作成する等、カリキュラム改革を進める中で各科目領域に依頼する業務の重要性が増していることから、年度当初に各科目領域幹事を集めた会議を開催し、幹事の役割を再確認する場を設けた方が良いと考えられる。

(3)地域関連科目及びフィールド系科目について別の主題枠「地域枠」で独立させるかという案について

地域関連科目を別の主題枠に分けることについては、現状として肥大化した地域関連の主題が全体の構成を歪めている事実があること、主題の中にあることにより本学の特色である「地域」色が埋没していることから、独立させることについて異論はない。実施するに際していくつかの懸念事項があるので、それを列記する。

まず現状では科目領域に属しない「その他」の領域で開講しているため、科目領域や学部といった後

る盾がなく、授業担当教員がボランティア的に実施している。この点を別の主題枠「地域枠」で独立させる場合でも考慮し、教育実績としてカウントするように措置する必要がある。また、フィールド系科目については、別の主題枠に区分したとしても、必修化させると、意識の高くない学生も多く受講することになり、地域関係者に迷惑がかかる懸念がある。地域関連科目を別の主題枠に区分した場合、授業担当教員を科目領域から選出するか、学部単位で選出するかの方針を考える必要があると思われる。

(4) 現行の科目領域の再編について

主要学問分野が並んだ現在の科目領域は、特に教養教育にとって必須であることに疑いはなく、幅広い人類の諸学芸を授業科目として提供し教え伝えていくのは我々大学人のつとめであり、安易な再編統合に進むべきではない。しかしながら、昨今の人事政策上の諸問題により定年等により特定分野の教員が大学を去ることになっても、同じ学問分野の後任者が採用されることはほぼ無いと言って良い。その結果、文系のいくつかの分野では人員不足によるゆがみが特に目立つ。よって、学問分野としての科目領域は維持しつつ、無理な授業負担を強いて教員の疲弊をもたらすことのないように、カリキュラム編成上では比較的分野の近い科目領域間の大括り化を進める事もやむを得ない。当面はこのような運用上の工夫により進めて行くのを基本とするのが良いと考える。

(文責：高橋尚志)

学問基礎科目に関する検討 WG 中間報告

1) この WG に求められている課題

- i) 偏らない幅広い履修を担保するにはどうしたらいいか。
- ii) 専門教育の準備教育に関する科目を学問基礎科目に含むかどうか。
前者が学問基礎科目の中に含まれていることが偏りの一つの要因となっている。
- iii) 運用上の問題点
 - ・ 原案に基づき必要となる科目数の具体的な提示。
現行の科目数では履修できない学生がでてくる可能性がある。
 - ・ 安定的な科目開講が困難な科目領域の確認。

2) 検討状況

WG の進め方として、学問基礎科目の問題は全学共通教育全体に関わるので、与えられた課題を全学共通教育全体を視野に入れて考えていくこととした。まず、主な論点を整理し、それについて、順次検討していった。その内容は以下の通りである。

主な論点

論点 1：学部ごとの学問基礎科目の位置づけの違い (WG 課題 ii)

各学部により、学問基礎科目の位置づけが異なる。たとえば、工学部、農学部は、学問基礎科目の枠組みで、専門準備教育を行っている（化学、生物学などの必修化）。一方、経済学部では、学問基礎科目「経済学」を履修してはならない、としている（学部開設科目とは異なる学問を学ぶよう促している）。

この問題について、学問基礎科目の枠組みで行われている専門準備教育と、それ以外の学問基礎科目を制度的に区別する必要があるのではないか、という問題が提起された。

方法として、専門準備教育を学部開設科目として引き挙げてもらうか、学問基礎科目内で、下位区分を設けるかということが考えられる。「前者だと、当該学部の全学共通単位数の削減が帰結する可能性もあり、後者の方が実現しやすいのではないか」という意見があったが、いずれにせよ何らかの区分は必要であろうという点では意見が一致した。今後、区分の方法について検討する。

論点 2：香川大学生が全学共通科目で身につけるべき知識 (WG 課題 i)

① 文系学生のための理系リテラシー、理系学生のための文系リテラシー

学問基礎科目の到達基準については、何を、どこまで身につけさせるべきかについては、明確な指針がない。

そこで、次回 WG で、社会科学の基礎知識、自然科学の基礎知識のための教育プログラムユニット（論点 3 参照）を検討する予定。

② 学部の違いに関わらず身につけるべき知識について

大学における学びと高校のその違い、専門学校と大学との違いなどを明確化する必要がある。これは学問基礎科目に限定される問題ではないが、初年次に教えるべき内容を明確にする必要がある。

論点 3：教育プログラムユニット（「ユニット」）を導入する可能性について (WG 課題 i)

過去において構想された副専攻制のアプローチを参考にして、以下のような教育プログラムユニット（以下「ユニット」と略）について、検討した。

① 「ユニット」の内容

- a) 香川大学の全科目（全学共通科目、学部開設科目）に複数の性格をもたせて、学部を超えた履修を可能にする。例えば、学部開設科目を高学年向け教養科目として、あるいは逆に全学共通科目を学部開設科目として認定したりする。
- b) 学問基礎科目相関図の対象科目を、香川大学すべての科目へと広げ、整理する（複数の科目のまとまりからなる教育プログラム（「ユニット」）を作るための準備作業。相関図ができあがると、それは各「ユニット」のカリキュラムマップとなる）。
- c) 全学共通科目と各学部開設授業科目群から成る「ユニット」をつくり、特定分野を体系的に履修できるようにする。その際、学問基礎科目をこの「ユニット」の基礎に据える。また特定の学部間での「ユニット」の可能性もある。
- ただし、全学共通科目を中心とした「ユニット」の場合、前提となる知識が必要な高度な科目は除き、学部開設科目の基礎部分の利用となる。

②「ユニット」導入の目的

幅広い知識の獲得に、まとまり（体系性）と学部専門科目との関連性を持たせる

③主な問題点

これには、様々な問題点が指摘された。たとえば、

- ・教養学部構想では、初年次に履修の手引きを行うことになっており、体系的な履修を促す仕組みがあった。全学共通教育でこういったことが可能か。
- ・「ユニット」内で体系性を確保するためには、コーディネーターに相当負担がかかるのではないか。
- ・「ユニット」が出来上がったとして、時間割の問題をクリアできるか。

④今後の予定

今回の WG では、以上のような問題点の解決策を含め、その導入可能性をさぐるため、論点 2 の社会科学の基礎知識ユニット、自然科学の基礎知識ユニットとあわせて、いくつかの「ユニット」を具体的に検討する予定。

論点 4：学問基礎科目と主題 B の関連（WG 課題 i）

新カリキュラム導入前は、主題科目（現在の主題 B に相当）の担当者は学部が選出していたが、現在、主題 B の担当者は、各科目領域が推薦している。これは、主題 B の基礎は学問基礎科目にある、という認識に基づく変更であると考えられる。とはいえ、現在の主題 B では、担当者選出が結局学部の判断による場合がある、主題 B の各科目と、学問基礎科目の関連は、必ずしも明確化されていない、といった問題がある。そこで、学問基礎科目と主題 B の役割分担および関連の明確化が必要である、ということで意見が一致した。また、現在、主題 B の推薦母体を学部に戻すべき、という考えがあるが、主題 B と学問基礎科目の有機的連関ということを考えたときに、この考えが妥当なのか、考える必要がある、という意見もあった。

この問題は、主題 B の WG との意見交換が必要である。

論点 5：科目領域の諸問題（iii）

現在、学問基礎科目の実施母体である科目領域が抱える問題や、今後検討すべき問題。

これについては具体的な検討には入っていない。以下、問題点のみを列挙する。

- ①現在、安定的な科目開講が困難な科目領域がある。WG では、カリキュラム改革がメインの議題だが、人員不足の問題を解決することが先決ではないか。
- ②科目領域会議は機能しているのか。当該学問基礎科目が担当不可能なのに、その科目領域に所属している教員や、どの科目領域に所属しているか分からない教員もいる。上述の、学問基礎科目の内容の精査（論点 2、3 に関連）や、学問基礎科目と主題 B との関連づけ

(論点4)のためには、科目領域会議内の活発な議論が必要となるので、この点をどうするか考える必要がある。

- ③一つの科目領域に所属すると、別の科目領域の所掌となる学問基礎科目を担当しにくくなる、という状況がある。これを解消すれば、科目領域内の人員不足も軽減されるかもしれない。

以上

(文責：中谷博幸)

2014年9月30日

2016年度全学共通教育の見直しについて（中間報告の英語部分案）

外国語教育に関するWG

1. 経過

第1回会議（7/31 センター英語教員会議に水野外国語部長出席）

第2回会議（8/21 外国語実施部会後初修及び日本語コーディネータ出席）

（第3回会議を9/24 共通英語FD後に予定していたが、当日時間がなく開催できず。議論の途中ではあるが、メンバーからは大きな異論は出ていないので、以下を現時点でのWG中間報告としたい。）

2. 基本方針について

「グローバル人材の育成を目指し、平均レベルの底上げが必要」（7月7日戦略室員会議資料1-3）とする方針を実現するためには、ネクストプログラムの拡大と、コミュニケーション能力の育成に特化した現行カリキュラム科目 **Communicative English I-VI** の更なる少人数化やきめ細かい習熟度別対応などが、実現可能な対応であろう。僅か数名の上位層のみを対象とする特別教育プログラムと、入学選抜で英語を避けてきた低学力層向けの対策とは、別々に対応する必要があると考えられる。また「英語による授業の新設」は外国語教育部ではなく、大教センターを含め各部局単位で取り組む課題であろう。

3. 中間報告

現行カリキュラムは1年生2単位の必修科目英語のうち1単位を **e-learning** 利用学習に割り当てたため、実際の対面授業は **Communicative English I/II** が週1回行われるのみである。そこで週1回 **e-learning** をサポートする授業を新規開講し、英語学習のサポート強化と絶対的学習時間の増加が必要であると考え。具体的には **e-learning**（成美堂リングホルタに代わり、アルクネットアカデミー2を利用）を教材とし、週1回学部ごとに指定した時間帯に教室で指導を受けることとする。1200名以上の出席・成績管理を行いながら、教室と非常勤講師を確保することは非常に難しいため、専任教員1名以上の配置が必要条件となる。

Communicative English III/IV については、現行カリキュラムで指定クラス制となっている点を改善し、1年末に希望調査を行い複数のテーマの中から選択して受講できるような仕組みを整えることとする。現在は **Communicative English III** でスピーチを、**Communicative English IV** でライティングを、それぞれ TOEIC のスコアによる習熟度別クラスで扱っているが、これをテーマ別に展開し「スピーチ基礎」「プレゼンテーション」「ライティング基礎」「アカデミックライティング」等から学生がレベルと専門課程やキャリアプランの必要に応じて選択できるようにする。

課題：上記改革の実現可能性を検討する。また、組織的には、インターナショナルオフィス（留学生センター）、ネクストプログラム、各部局の英語教育・国際交流担当者（新規採用されるネイティブ教員を含む）との連携強化のための方策を考える。

（文責：水野康一）

高度教養教育科目（仮称）に関するWG 答申

本WGでは、9月8日（月）、9月24日（木）にメンバー間で議論を行い、以下のとおり答申することで合意した。

（1）科目群の名称および対象年次の変更

現行の「高学年向け教養科目」を「高度教養教育科目」と名称変更し、1年次生から受講できる授業群とする（ただし、授業によっては2年次生からの受講が望ましい場合もあるので、各授業が対象年次を設定できるようにする）。

これにより、意欲の高い学生に、1年次の段階から高度な内容の授業を提供することができる。

（2）「高度教養教育科目」に位置づけられる科目の条件

「高度教養教育科目」に位置づけられる授業は、「主題科目」、「学問基礎科目」、「コミュニケーション科目」の上部に位置付けられ、これらの科目群の一部または全部の履修を前提とした内容をもつものとする。これらの科目群の履修を前提とせず受講できるものは、新設の「広範教養教育科目」に位置づけられることが望ましい（詳細は、「想定していない科目の受け皿となる科目群に関するWG答申」を参照）。

（3）学部専門科目の単位読み換えについて

現行の「高学年向け教養科目」には、全学共通科目に読み換え可能な学部専門科目がラインナップされている（これにより、たとえば教育学部の専門科目を、経済学部の学生が履修し、これを全学共通科目の卒業要件単位に数え入れることができる）。現在の仕組みでは、学生がこの種の科目を履修した場合、これを全学共通科目の単位に数え入れる以外に、卒業要件単位とする可能性がない。新カリキュラムでは、他学部生が履修可能な学部専門科目の単位を、全学共通教育の卒業要件単位ではなく、学部専門科目の卒業要件単位に数え入れられるようにすることが望ましい（例えば、教育学部の専門科目（全学部生へ開放しているもの）を経済学部生が履修した場合、これを経済学部専門科目の卒業要件単位に数え入れられるようにする）。これにより、単位獲得の可能性が広がり、学生に幅広い学びを促すことができるはずである。

なお、アドバンスト・セミナーについては、平成27年度、単位化は行わず、現行の方式で実施するべきである、という結論に達した。参加者を増加させる方策として、以下の2点を提案する。

①生涯学習教育研究センター、放送大学香川学習センターと連携し広報を行い、香川大学生以外からも、参加者を募る。

②セミナーの内容によっては、農学部キャンパス、工学部キャンパス、医学部キャンパスで開催し、さらにその内容を幸町キャンパスに遠隔配信する。

以上。

（文責：佐藤慶太）

倫理教育に関する検討WG 答申

倫理教育に関する検討WGでは、8月22日（金）、9月24日（水）に検討の場を設け、以下のような結論にいたった。

倫理教育は、市民としての倫理教育、研究倫理教育、情報倫理教育に大別されるが、それぞれを必修科目である「主題A」、「大学入門ゼミ」、「情報リテラシー」で行うこととする。これまでのカリキュラムでも行ってきたことではあるが、①新カリキュラムではその内容を明確化（標準化）すること、②教育効果を測定し、その結果を教育改善に活かすこと、③これらの科目群間で有機的な連携をとることによって、倫理教育のさらなる充実をはかる。

①内容の明確化（標準化）、②教育効果の測定については後述の通りであるが、③科目群間の有機的な連携については、「主題A」における市民としての倫理教育を早い時期に実施し、研究・情報倫理教育にもふれておくことによって、「大学入門ゼミ」、「情報リテラシー」における研究・情報倫理教育と関連付けられるようにする。

なお、倫理教育に関する新規科目の開設も検討されたが、選択科目としては既に存在していること（主題B「地域コンテンツと知財管理」）、また、こうした内容を必修科目とするには適切ではないこと等の理由により、有効ではないと判断した。

以下、各科目群の①内容の明確化（標準化）、②教育効果の測定について記述する。

主題A

主題A「人生とキャリア」は、香川大学共通教育スタンダード「市民としての責任感と倫理観」を育むことを目指す科目群である。各担当教員はそれぞれの専門性を活かす形で授業を行っており、その流れの中に市民としての倫理教育に関する内容を盛り込んでいる。その内容については、担当者会議の場などを通して共有してはいるものの、その明確化（標準化）まで行っているわけではないし、そこまで行う必要は必ずしもないとこれまで考えてきた。

しかし、学生の不祥事が相次いで起こっており、大学としての対応が求められている現状においては、一定程度の明確化（標準化）も必要であると考え。例えば、先述のように、市民としての倫理教育を早い時期に実施し、研究・情報倫理教育にもふれておくことを明確化（標準化）しておくことは、科目群間の有機的な連携を担保する上で非常に重要である。そこで、主題A実施部会としては、市民としての倫理教育モデルを開発し、各担当教員にはこれを参考にその見直しを行うよう働きかけたいと考えている。来年度のシラバスに反映できるよう、モデルの開発は本年度（2014年度）11月までには行う計画である。

これらの教育効果を測定する指標については、全学的に実施するカリキュラム評価には、「社会のルール・マナーについて理解する力」、「社会のルールを守る力」、「社会の一員として、社会発展のために積極的に関与する力」といった項目が設けられている。また、「学

生による授業評価」には、「この授業は、社会において、自己が果たすべき役割について考えることができる」という項目が設けられている。これらの項目を用いて主題 A の教育効果を測定し、その結果を教育改善に活かしたいと考えている。

大学入門ゼミ

大学入門ゼミは、香川大学の初年次教育の核となる授業であり、その主な目的は、①大学での参加型・能動的学習への転換ないしは導入、②大学生・社会人として必要な知的技法の基盤形成、③責任感・協調性のある態度の涵養の 3 点である。倫理教育という観点から見た場合、特に研究倫理の基本を身につけさせることが、この科目群の役割ということになる。この点について、これまで大学教育開発センターでは、教員向けの指導ガイドである『大学入門ゼミハンドブック』の中で剽窃防止指導モデルを掲載する、という形で対処してきた。

しかし、「剽窃（例えばウェブ情報のコピーアンドペースト）がなぜいけないのか」という根拠の部分に学生に理解させることは、上記の指導モデルだけでは不十分であるということが、今回の WG での議論を通じて明らかになってきた。そこで、大学教育開発センターでは、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国の村井教授の協力のもと、来年度からは『大学入門ゼミハンドブック』に、剽窃の問題性を知的財産権との関連で説明する指導モデルを掲載する。2015 年度の授業開始までに、このことについて担当教員に周知し、来年度の授業での研究倫理教育の充実を図る計画である。

研究倫理に関する教育の効果測定は、おそらく既存のアンケートだけでは達成されえない。全学的に実施するカリキュラム評価、「学生による授業評価」には、ルール一般、アカデミックスキル一般についての質問項目はあるが、研究倫理に関する質問項目がないからである。そこで、研究倫理教育の評価指標として、「学生による授業評価」の中に、「この授業では、ルールに従って学習を進めるための知識・態度を身につけることができる」という質問項目を設け、これに基づいて教育効果を測定することを計画している。具体的な手続きとしては、まず大学入門ゼミ実施部会において、アンケート項目新設について各学部委員の承認をとり、その上で授業評価プロジェクト会議に上申を行うこととする。

情報リテラシー

情報リテラシーは、香川大学に入学する全学生が、早期に身につけるべき情報リテラシーを学習するために、1 年次生対象に開講される必修科目で、座学・演習を組み合わせた授業である。情報リテラシーの授業達成目標としては、「インターネットや香川大学（総合情報センター）の共同利用パソコンを利用する際のルールとマナーを理解する」、「ネットワークの脅威と基本的な対策を理解する」があり、これらに関連する学習項目として、「情報倫理とセキュリティ」が設定されている。具体的には、ネットワーク関連の法律、知的財産権、著作権法、個人情報保護法、不正アクセス禁止法、被害にあわないための知識、ア

アカウント・パスワードの管理、パソコンのセキュリティ対策、マルウェア、ウイルス、暗号化、インターネットのマナー、携帯電話のマナー、学内施設利用のマナーが取り扱われている。また、平成 26 年度より、情報リテラシー実施部会において、情報リテラシーの授業達成目標の再検討を行っているところであり、情報倫理の内容を増やす方向の議論をしている。

情報倫理に関する教育効果を測定する指標については、全学的に実施するカリキュラム評価には、「情報通信技術を用いて収集・分析した情報を、モラルに則って効果的に活用する力」という項目が設けられている。また、「学生による授業評価」には、「情報通信技術を用いて収集・分析した情報を、モラルに則って効果的に活用する力を身につけることができる」という項目を設ける計画である。具体的な手続きとしては、まず情報リテラシー実施部会において、アンケート項目新設について各学部委員の承認をとり、その上で授業評価プロジェクト会議に上申を行うこととする。

(文責：葛城浩一)

想定していない科目の受け皿となる科目群に関する WG 答申

想定していない科目の受け皿となる科目群に関する WG では、9 月 8 日（月）、9 月 25 日（木）に検討の場を設け、以下のような結論にいたった。

想定していない科目の受け皿となる科目群として、新カリキュラムでは「広範教養教育科目」を設けることとする。この「広範教養教育科目」は、教養教育（全学共通教育）のコアとなる「主題科目」や「学問基礎科目」等では担保することのできない幅広い内容を取り扱う科目群である。教養教育のコアとなる科目群では担保することのできない内容を取り扱うという点においては、高度な内容を取り扱う「高度教養教育科目」も同じであるが、教養教育のコアとなる科目群を前提とするか否かという点で大きく異なる。すなわち、それを前提とするのが「高度教養教育科目」であり、前提としないのが「広範教養教育科目」である。新カリキュラムにおけるそれぞれの位置づけのイメージは以下の図に示すとおりである。

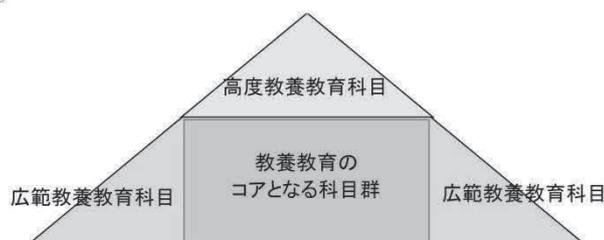


図. 新カリキュラムにおける「広範教養教育科目」の位置づけ

この「広範教養教育科目」の運用に関しては、特に大きな問題点はないのではないかと考えられる。なぜなら、ここに位置づけられる科目は、「何らかの事情によって本学の全学共通教育科目に位置づけなければいけなくなった科目」であり、科目及び担当者は既に決まっている場合がほとんどであると考えられるからである。すなわち、運用上で問題となりがちな科目数の確保及び担当者の選定といった点はほとんど考慮する必要がないと考えられる。

ただし、考慮しておかなければならないのは、「何らかの事情によって本学の全学共通教育科目に位置づけなければいけなくなった科目」を「広範教養教育科目」に位置づける、そのプロセスである。すなわち、そうした科目を「広範教養教育科目」に位置づけるのは適当ではなく、その他の科目群に位置づけるのが適当である場合も当然あると考えられる。

そこで、「何らかの事情によって本学の全学共通教育科目に位置づけなければいけなくなった科目」が生じた場合には、まず共通教育委員会で審議を行うこととする。その結果、教養教育のコアとなる科目群、あるいは「高度教養教育科目」に位置づけるのが適当であると判断されない限りは、「広範教養教育科目」に位置づけることとする。このようなプロ

セスを経ることで、現段階で想定していない科目が生じたとしても、新カリキュラムに現行カリキュラムのような歪みが生じることはないのではないかと考える。

(文責：葛城浩一)

平成 26 年 9 月 30 日
調査研究部長 石井知彦

調査研究部では、8 月 4 日付け全学共通教育カリキュラムの課題と見直しの方向性 ⑦コーディネーター制に関する検討、と言う課題を受け、二つのワーキンググループ（A; 学部選出コーディネーター（リーダー石井）、B; 科目領域選出コーディネーター（リーダー佐藤））に別れて議論を行って参りました。この度、中間発表ではありますが、意見がまとまりましたので、以下の通り答申いたします。

- 【1】 答申内容
- 【2】 答申に至った根拠と意見（兼 9 月 24 日の議事メモ）
- 【3】 WG の設置背景、メンバーおよび WG の開催履歴

【1】 答申内容

- 【1-1】 コーディネーターの所属と身分について
- 【1-2】 コーディネーターの役割について
- 【1-3】 教育戦略推進会議とコーディネーターとの関わりについて
- 【1-4】 スケジュールとコーディネーター制について

【1-1】 コーディネーターの所属と身分について

コーディネーターは、従来通り学部からと科目領域からの二通りで選出される。その名称を「学士課程教育コーディネーター」と改称する。任期は一期二年間としたい。所属は従来の学部属すが、コーディネーター業務に専念できるよう、各学部運営業務の負担軽減となるしくみが必要である。

【1-2】 コーディネーターの役割について

コーディネーターは、学士課程教育に関する中・長期的な方針を話し合う会議体の構成員となる。この会議体の位置づけについては、以下の二つの考え方ができる。
①さしあたり全学共通教育に関する業務を遂行するので、新しい組織の「全学共通教育部」の中に置く。
②教育戦略室との関わりを密にするために、コーディネーター会議をセンターから分離し、教育推進会議の直下に置く。

いずれにせよ、将来的には、大学教育基盤センターは大学教育全体を俯瞰する組織に発展させ、その際に各部局の上部に位置付け、コーディネーターが真に学士課程教育コーディネーター、大学院教育コーディネーターとして活躍できる場を設けることが望まれる。

【1-3】 教育戦略推進会議とコーディネーターとの関わりについて

学部選出のコーディネーターはより推進力を高めるために各学部から二名ずつ選出することとし、そのうち一名は教育担当副学部長（相当）をもって充てることとする。そのコーディネーターは主に教育戦略推進会議に参加し活動するのを任務として、もう一名は学士課程教育の運営・調査研究に関わる業務に当たることとする。

また、コーディネーターが議論した意見がきちんと反映されるように、コーディネーター会議の代表も教育戦略推進会議のメンバーに加わることとする。

【1-4】スケジュールとコーディネーター制について

平成27年度に「学士課程教育コーディネーター設置準備委員会」（仮称）を設ける。この委員のメンバーは、平成28年度からの正式運用の際にはそのままコーディネーターになっていただく。

【2】答申に至った根拠と意見（兼9月24日の議事メモ）

第2回共通教育コーディネーター制（学部選出・科目領域選出）に関する合同検討WG

平成26年9月24日（水）10時から12時まで

生涯学習教育研究センター第2講義室（研究交流棟6階）

出席：調査研究部長、共通教育部長、寺尾（教育）、松岡（経済）、高橋（工）、山田（農）、三宅（その他センター長が必要と認めた者）、齊藤（哲学・倫理学系）、品川（言語学系）、平（地理学系）、鶴町（その他センター長が必要と認めた者）、佐藤（調査研究部専任教員）、濱崎（事務）、中川（事務）

欠席：金子（法）、岡田（医）、中谷（歴史学系）

今回は、A（学部選出）、B（科目領域選出）の二つのWG⑦が合同で開催しているため、本質的な問題点やA、B共通した問題を話し合うこととし、A、Bそれぞれに特化した内容は、今回は話し合わず、別の機会に話し合うこととした。最初に、これまでの経緯（8/22と8/27の各WGの議事メモ）について、石井・佐藤両WGリーダーから説明がなされた。その後、9/12に開催された教育戦略室長との相談の結果を受けて、さらに論点を絞り込んだ。これらを参考資料として示した後、本題に入る前に一度質疑応答の時間を設けた。

【2-1】コーディネーターの所属と身分について（答申の【1-1】）

コーディネーターは、従来通り学部からと科目領域からの二通りで選出される。その名称を「学士課程教育コーディネーター」と改称する。任期は一期二年間としたい。所属は従来の学部に属すが、コーディネーター業務に専念できるよう、各学部運営業務の負担軽減となるしくみが必要である。

（※その背景となる意見）

名称は、従来の共通教育コーディネーターの様に全学共通教育科目に特化したものではなく、広く香川大学の学士課程教育全般に責任を持つと言う意味で、「学士課程教育コーディネーター」と改称すべきとの意見が圧倒的に多かった。その根拠は以下の三点にある。（1）新しい大学教育基盤センターの組織を考えると、そのターゲットは既に全学共通教育の枠を越えているという点、（2）広範な人文・社会・自然の知識を身につけさせる際、例えば文系の学生に一定数の理系科目をユニットとして提供すること（あるいはその逆）を考えた際、学部専門科目を含めたユニット構築が必要となってくる点〔これについては、学問基礎科目WGが検討している〕、（3）担当者の授業負担を公平化する議論の際に、学部の枠を越えたコーディネーターが必要となってくる点。

名称は「学士課程教育コーディネーター」であるが、当面は全学共通教育に特化したコーディネートをを行い、ゆくゆくは香川大学の学士課程教育全般にまで広がった活動を行っていただく。

各学部から「学士課程教育コーディネーター会議」委員を選出すべきとの意見も出された。デメリットとして、各学部選出の委員という意味合いが強いため、各学部の思惑が強くなる可能性がある、ということが挙げられる。メリットは、各学部から出されている委員であるため、各学部における様々な負担を軽減してもらえるなど、実質的なインセンティブを考慮しやすくなる点にある。各学部において委員会活動などの負担がばらばらなので、一律にどの委員会活動を免除するのかを明文化することは難しい。むしろ、全教員のうち出来るだけ多くの教員に学士課程教育コーディネーターを経験してもらうことで、どの程度大変な労力なのかを全学的に理解してもらう方が先である。また、学士課程教育コーディネーターの選出に際し、教育戦略室から各学部長には、その重要性和負担の重さを事前に説明して頂きたい。

学士課程教育コーディネーター全般にわたり、全学から意識の高い教員が選出されるのであれば、必ずしも一律に各学部から委員が選出されなくても良いのではないかと意見もあった。

当初は、科目領域選出のコーディネーターは、主担当をセンターに移したらどうかとの意見もあった。しかし、様々な問題（人件費ポイントの移行や卒論指導、授業負担、任期が切れた後の復帰など）が存在するため、所属はあくまでも学部としたい。

【2-2】コーディネーターの役割について（答申の【1-2】）

コーディネーターは、学士課程教育に関する中・長期的な方針を話し合う会議体の構成員となる。この会議体の位置づけについては、以下の二つの考え方ができる。

- ①さしあたり全学共通教育に関する業務を遂行するので、新しい組織の「全学共通教育部」の中に置く。
- ②教育戦略室との関わりを密にするために、コーディネーター会議をセンターから分離し、教育推進会議の直下に置く。

いずれにせよ、将来的には、大学教育基盤センターは大学教育全体を俯瞰する組織に発展させ、その際に各部局の上部に位置付け、コーディネーターが真に学士課程教育コーディネーター、大学院教育コーディネーターとして活躍できる場を設けることが望まれる。

（※その背景となる意見）

今まで、学部選出コーディネーターは、主として短期的なカリキュラム運営部隊として、共通教育部における授業・担当教員・シラバスの管理やFDの実施などをコーディネートしてきた。一方、科目領域選出のコーディネーターは、主として中・長期的な全学共通科目の方針の策定とカリキュラムマップや関連図の作成などを行ってきた。これまで毎年、その都度WGが作られ、単年度ごとに話し合いが行われてきたが、中・長期的な方針に連続性を持たせるためにも、単発のWGではなく、年間を通して議論できる会議体を設置して欲しい。この会議体（例えばコーディネーター会議のようなもの）を、調査研究部の下に置いて頂きたい。

【2-3】教育戦略推進会議とコーディネーターとの関わりについて（答申の【1-3】）

学部選出のコーディネーターはより推進力を高めるために各学部から二名ずつ選出することとし、そのうち一名は教育担当副学部長（相当）をもって充てることとする。そのコーディネーターは主に教育戦略推進会議に参加し活動するのを任務として、もう一名は学士課程教育の運営・調査研究に関わる業務に当たることとする。また、コーディネーターが議論した意見がきちんと反映されるように、コーディネーター会議の代表も教育戦略推進会議のメンバーに加わることとする。

（※その背景となる意見）

学士課程教育全体の立法機関である教育戦略室の下部組織、教育戦略推進会議には、各学部の教育研究評議員または教育担当副学部長がメンバーとして加わるが、同時にそのメンバーは各学部選出のコーディネーターであって欲しい。教育戦略推進会議は、全学共通教育科目のみならず学部の専門教育をも俯瞰することが出来るので、「学士課程教育コーディネーター」として最もふさわしい人物である。しかし、評議員や副学部長は多忙であるため、各学部からもう一名の若い教員を学部選出コーディネーターとして配置することで、実働部隊を確保することが出来るばかりではなく、学士課程教育全般に精通した次世代を担う教員を教育することも出来、持続可能な体制を構築することが出来る。

【2-4】スケジュールとコーディネーター制について（答申の【1-4】）

平成27年度に「学士課程教育コーディネーター設置準備委員会」を設ける。この委員のメンバーは、平成28年度からの正式運用の際にはそのままコーディネーターになっていただく。

（※その背景となる意見）

現在のコーディネーター制の任期は平成25-26年度の二年間であり、27年度に空白期間が出来る。平成28年度からの新しいカリキュラムの開始に際し、新しい組織の運用を平成27年度に前倒して始めるべきである。しかし、平成27年度から正式実施となると、今年度の10月や11月頃までに、新しいコーディネーター制の規約などを作成したりしなければならず、実質的に時間が足りない。そこで、平成28年度からの正式運用を前提として、平成27年度には「設置準備委員会」を設けたらどうか。もちろん27年度の設置準備委員会のメンバーには、そのまま平成28年度コーディネーターになっていただく事で、責任の所在も明らかにすることが出来る。

【3】WGの設置背景、メンバーおよびWGの開催履歴

WGが立ち上がった背景

8/5に開催された第3回調査研究部会議資料より

⑦コーディネーター制に関する検討

コーディネーター制については設けられた当初からその問題点が指摘されてきたものの、諸般の事情により大きく見直す機会を逸してきた。そこで、この機にコーディネーター制の課題を明らかにするだけでなく、スタンダードの徹底という観点

から機能的なコーディネーター制の具体的な案（何を、どこまでやるか）について検討してほしい。

その際に留意しておきたいのは、現行の共通教育部と調査研究部の仕事内容は大きく変わることが予想されるという点である。具体的には、現行の調査研究部のFD部門が担ってきた仕事内容のうち、全学的なFDプログラムに関するものは、「FD・評価部」（仮称）に移行し、残り（FD部門が担ってきた全学共通教育に関わるFDプログラムと、カリキュラム部門が担ってきた仕事内容）は、「全学共通教育部」（仮称）に移行する計画である。この点をふまえた上で、コーディネーター制の具体的な案について検討するとともに、運用上の問題点について検討してほしい。

WGのメンバー

A: 調査研究部長、共通教育部長、学部選出コーディネーター（全員）「寺尾（教育）、金子（法）、松岡（経済）、岡田（医）、高橋（工）、山田（農）、三宅（その他センター長が必要と認めた者）、濱崎（事務）」

B: 科目領域選出コーディネーター（半数）「齊藤（哲学・倫理学系）、中谷（歴史学系）、品川（言語学系）、平（地理学系）、鶴町（その他センター長が必要と認めた者）、三宅（その他センター長が必要と認めた者）、佐藤（調査研究部専任教員）、中川（事務）」

WGの開催履歴

8月22日 ⑦コーディネーター制に関する検討WG_B（科目領域選出）開催

8月27日 ⑦コーディネーター制に関する検討WG_A（学部選出）開催

9月12日 教育戦略室長との相談

9月24日 ⑦コーディネーター制に関する検討合同WG開催

（文責：石井知彦）

5. 教育戦略室からの再諮問

2014.11.28

調査研究部の中間答申をふまえたうえでの検討のお願い

調査研究部では、2ヵ月間という短い時間の中で、教育戦略室からの諮問に対してご検討いただき、中間答申を出していただいた。この中間答申について、教育戦略室では10月15日、10月27日、11月12日と議論を重ね、引き続きご検討いただく点について確認した。

① 主題科目に関する検討

・ご検討いただいた点

- (1) それ(「人生とキャリア」(現行の主題A)と「地域と生活」(現行の主題B・7))以外に設けておくべき主題を検討する上では、大学の特色という観点をぜひ考慮してほしい。
- (2) 偏らない幅広い履修を担保するという観点も考慮してほしい。
- (3) 運用上の問題点について検討してほしい。
- (4) 主題ごとに責任部局を設けるといった運用ができないか検討してほしい。
- (5) 検討案に基づき各学部の負担がどうなるかについて具体的に検討してほしい。

・引き続きご検討いただきたい点

ご検討いただいた点のうち、(2)と(4)についての検討結果は了承された。すなわち、(2)は主題科目が担保すべきスタンダードの徹底をおろそかにしかねないこと、また、(4)は(2)を前提としていること等の理由から有効ではないという検討結果は了承された。ただし、特に(2)に関する答申では、科目領域からの担当教員の選出が必ずしもうまくいっているわけではないことが指摘されているため、これを克服するための具体的な方策については引き続きご検討いただきたい。

また、(1)については検討結果が明示されていないため、ご検討いただきたい。また、(1)の検討案に基づき、(3)についてご検討いただくとともに、その問題点を克服するための具体的な方策についてもご検討いただきたい。特に「人生とキャリア」(現行の主題A)と「地域と生活」(現行の主題B・7)の担当教員は、現行カリキュラムでは科目領域からの選出とは異なる方法で決定している場合も少なくないため、担当教員の負担や安定的な運用といった面での問題点を抱えている。こうした問題点を克服するための具体的な方策についてもご検討いただきたい。これらの検討を一通り終えた段階で、(5)についてご検討いただきたい。

② 学問基礎科目に関する検討

・ご検討いただいた点

- (1) 偏らない幅広い履修を担保するにはどうしたらよいか検討してほしい。
- (2) 専門教育の準備教育に関する科目を学問基礎科目に含むのかどうかについて検討し

てほしい。

- (3) 運用上の問題点について検討してほしい。
- (4) 検討案に基づき必要となる科目数について具体的に検討してほしい。
- (5) 従来通り科目領域が科目提供を行うのであれば、安定的な科目開講が困難な科目領域を確認してほしい。

・引き続きご検討いただきたい点

ご検討いただいた点のうち、(1)についての検討結果は了承された。すなわち、教育プログラムユニットについての検討結果は了承された。答申では様々な問題点が指摘されているため、これを克服するための具体的な方策もあわせて引き続きご検討いただきたい。

また、(2)と(5)についても引き続きご検討いただきたい((5)については、科目領域の諸問題についての検討を含む)。これらの検討案に基づき、(3)についてご検討いただくとともに、その問題点を克服するための具体的な方策についてもご検討いただきたい。これらの検討を一通り終えた段階で、(4)についてご検討いただくとともに、検討案に基づき各学部の負担がどうなるかについても具体的にご検討いただきたい。

③ 外国語科目に関する検討

・ご検討いただいた点

- (1) TOEICの点数をあげるためにはどうしたらよいか検討してほしい。
- (2) 英語による授業の新設ができないか検討してほしい。
- (3) これらの授業のカリキュラム上の位置づけ等についてもあわせて検討してほしい。

・引き続きご検討いただきたい点

ご検討いただいた点のうち、(1)についての検討結果は概ね了承された。すなわち、e-learningをサポートする授業の新規開講をはじめとする検討結果は概ね了承された。引き続き運用上の問題点についてご検討いただくとともに、その問題点を克服するための具体的な方策についてもご検討いただきたい(なお、「専任教員1名以上の配置が必要条件となる」という点については確約はできない)。ただし、教育戦略室としてはもう少しふみこんだ方策も必要ではないかとも考える。そこで、もう少しふみこんだ方策、例えば、TOEICを卒業要件あるいは進級要件として用いるといった方策についてご検討いただきたい。

なお、(2)と(3)については、答申で指摘されているように、外国語教育部だけで検討する課題では確かでない。教育戦略室としては、(2)についてはそれを前提として、(3)については「高度教養教育科目」に位置づけることが適切であると考え。そこで、留学生センター等の教員を含め、英語による授業の具体的な内容について検討していただきたい。

④ 高度教養教育科目（仮称）に関する検討

・ご検討いただいた点

- (1) 1年次から勉学意欲の高い学生の期待に沿う科目群（ここでは「高度教養教育科目」と仮称している）について検討してほしい。
- (2) 現行の「高学年向け教養科目」との関係性についてもあわせて検討してほしい。
- (3) 特に「学部提供教養科目」をどうするかについても検討してほしい。
- (4) 運用上の問題点について検討してほしい。

・引き続きご検討いただきたい点

ご検討いただいた点のうち、(1)、(2)、(3)についての検討結果は了承された。すなわち、科目群の名称および対象年次の変更、学部専門科目の単位読み替え等についての検討結果は了承された。残る(4)についてご検討いただくとともに、その問題点を克服するための具体的な方策についてもご検討いただきたい。

⑤ 倫理教育に関する検討

・ご検討いただいた点

- (1) さらに充実させるにはどうすればよいか、既存の科目にとらわれずに検討してほしい。

・引き続きご検討いただきたい点

検討結果は概ね了承された。すなわち、内容の明確化（標準化）、教育効果の測定、科目群間の有機的な連携についての検討結果は概ね了承された。ただし、教育戦略室としてはもう少しふみこんだ方策も必要ではないかとも考える。特に「主題A」は「市民としての責任感と倫理観」を育成する授業科目群という位置づけであることを考えれば、倫理教育に関する内容の取扱いの度合いをさらに高めることが必要かもしれない。そこで、その取扱いの度合いをさらに高める方策、例えば、知ブラ e 事業で開発予定のオープンコンテンツを利用するといった方策についてご検討いただきたい。

⑥ 想定していない科目の受け皿となる科目群に関する検討

・ご検討いただいた点

- (1) そうした受け皿となる科目群について検討してほしい。
- (2) 運用上の問題点について検討してほしい。

・引き続きご検討いただきたい点

検討結果は了承された。すなわち、「広範教養教育科目」という科目群を設ける、その運用に関しては特に大きな問題点はないといった検討結果は了承された。引き続きご検討いただきたい点は特にない。

⑦ コーディネータ制に関する検討

・ご検討いただいた点

(1) この機にコーディネータ制の課題を明らかにするだけでなく、スタンダードの徹底という観点から機能的なコーディネータ制の具体的な案（何を、どこまでやるか）について検討してほしい。

(2) 運用上の問題点について検討してほしい。

・引き続きご検討いただきたい点

教育戦略室からの諮問にとどまらない活発な議論をいただいた。まず、コーディネータの名称を「学士課程教育コーディネータ」と改称するとの提案であるが、名称の適否はひとえに、(諮問にも明記したように) コーディネータが「何を、どこまでやるか」という点にかかっている。教育戦略室としては、学部選出のコーディネータは当該学部の学士課程教育の観点から全学共通教育の企画・運営を担うのがその役割であり、現行の「共通教育コーディネータ」の名称の方が誤解を与えないと考えている。

また、コーディネータ会議をセンターから分離し、教育戦略推進会議の直下に置くとの提案であるが、この点も賛同は得られなかった。なぜなら、教育戦略推進会議の業務はコーディネータが担ってきた業務とは大きく異なるため、コーディネータの業務量が大幅に増加することが予想され、全学共通教育に関する業務が疎かになる可能性は小さくないからである。さらには、コーディネータ会議での意見は、教育戦略推進会議のメンバーである調査研究部長を通して反映することが可能であるからである。

続いて、学部選出のコーディネータは各学部から2名ずつ選出し、このうち教育担当副学部長相当の者を教育戦略推進会議のメンバーとするとの提案であるが、各学部から2名選出は学部負担が増えるため、困難と考える。ただし、教育戦略推進会議は、各学部から教育担当副学部長相当の者をメンバーとするため、彼らに「学士課程教育コーディネータ」という名称を与えることは可能である。

最後に、「学士課程教育コーディネータ設置準備委員会」を設けるとの提案であるが、コーディネータがすべて学士課程教育コーディネータと呼べないため、この名称の委員会は設けられない。ただし、委員空白の平成27年度への対応は別途考える必要がある。

以上の点をふまえた上で、機能的なコーディネータ制の具体的な案（何を、どこまでやるか）について引き続きご検討いただきたい。また、運用上の問題点についてご検討いただくとともに、その問題点を克服するための具体的な方策についてもご検討いただきたい。

(文責：教育戦略室長 藤井宏史)

6. 教育戦略室への最終答申

2015年3月27日

大学教育開発センター調査研究部長 殿

主題科目に関する検討WG 答申（第二次）

主題科目に関する検討WG

WGメンバー： 高橋（共通教育部長・リーダー）、三宅（センター長指名）、寺尾（教育学部）、松岡（経済学部）、岡田（医学部）、鶴町（主題B実施部会長）、齊藤（哲学・倫理学系）、平（地理学系）、林（情報科学系）、高水（日本語系）、石川（健康・スポーツ実技系）、葛城（大学教育開発センター）、中川（修学支援グループ）

本WG第一次の答申の後、いくつかの点において再度の諮問があり、WGで検討を加えたので、ここに第二次答申として提出する。

はじめに 本WGに課せられた課題

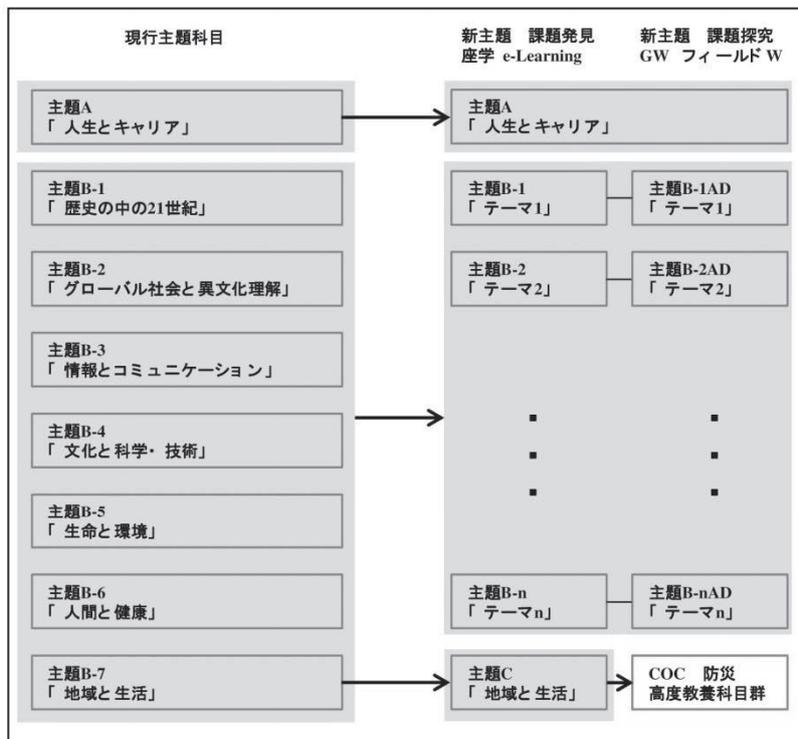
第二次答申へ向けて、本WGで検討した課題は次の三点についてである。即ち、1) 主題科目において大学の特色をどう出すのか、2) 主題担当者の選出において運用上の問題にどう対応するのか、特に現主題Aおよび主題B-7に相当する科目担当者をどう選ぶのか、3) そしてその上で各学部の負担の増減などはどうなると予想されどう対応するのか、という点である。以下順次検討の結果を示す。

検討課題1 主題科目において、大学の特色をどう出すのか

本学の共通教育スタンダードの第一は、「21世紀社会の諸課題に対する探求能力」であり、その到達基準は「21世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求することができる」ところにある。そして授業科目との関係では、全学共通科目の中でも特に主題科目が社会的な課題の発見と解決能力を育成するものとして位置付けられている。こういった事情より、主題科目において、例えば希少糖やナノプラットフォームなどの特定分野を深める学びを大学の特色として位置付けるのは適さない。一方で、大学教育においてAL（アクティブラーニング）やPBL（プロジェクトまたはプロブレムベースラーニング）、あるいは反転授業などの探求も含めた授業法を特色として持ち出すのも、大学全体の特色としてはうわべのみを取り繕うものにもなりかねない。やはり四国香川の地に根を張り地域の知のセンターとして教育研究活動を展開してきた本学の、歴史性と地域性に根ざした中での有為な人材養成を目指す全学共通教育の中において、学問基礎科目群などで広範な知識理解とは有機的に結びつくものであることを意識しながら、広義のキャリアや

地域理解も含めて、スタンダードの中の課題探求能力の涵養を中心に据えるべきである。そして最も力を傾けるべき点は、その課題探求能力を身につけることに本気に取り組むことであるとする。この課題探求能力の実質化を注力すべき点として位置付け、全学で取り組むこと、これを特色としたい。その具体的な方策として提案するのは、次の通りである。

特色の1番目は、現行の広義のキャリア教育である主題Aを引き続き本学主題科目群の主要な柱として位置付けることである。現行と同じく、市民としての責任感と倫理観の育成を目指す。この中には倫理教育が含まれ、2単位必修科目として開講するのは現在と同じである。一方、現在倫理教育について一部 e-Learning 科目とする試みも行われており、実現された場合には、担当者の負担軽減の意味も込めて、狭義のキャリア教育としての講義（1



単位、2分の1学期) + 倫理教育としての e-Learning (1単位) とする第二案もあわせて提案する。

図1 主題科目の枠組み変更案。左は現行のもので、中央が課題発見、右が課題探求（ADを付してある）。発見では座学が多く、探求では大胆にGWやFWを取り入れる。主題AとCについては、発見と探求に分けていない。主題Cの右は、防災士やCOCなど。

特色の 2 番目は、主題B群での課題探求の実質化である。図 1 に現行の主題群と、今回提案する新しいタイプの主題の関係図を示した。まず、現在 B-7 としている部分を除く主題 B-1～6 までを、新たな主題Bとして位置付ける。(6 分割されている主題群の再構成案を示すことまでは今の段階ではしないが、現行の細分化されているものの同一カテゴリー内の授業数の少ないものよりは、もう少しまとまったカテゴリー分けが望ましいと考える。次年度の開講科目を検討し固めていく本年の夏頃までの過程で、共通教育委員会等において検討されるべき課題である。)そして現行の主題を、1) 基礎的な部分を多く含む「課題発見型主題群」と、2) より発展的内容を含む「課題探求型主題群」に大まかに二分する。前者では比較的座学中心なもので、多くは前期に配置して、後者では比較的少人数(例えば 50 名程度まで)のグループワークやフィールドワークを大胆に取り入れ、概ね後期に配置するものとする。後者の授業科目は、現行の科目で既にグループワークやフィールドワークを実施しているものなどを指定したり、新規に開講するものの中から可能なものを指定していくことなどで対応する。課題探求型において受講上の条件として、主に大学入門ゼミでの学習やトレーニングなどを前提とする他、同一主題での特定またはいずれかの科目の履修、あるいは、学問基礎科目の特定の科目の履修を、その科目の履修の条件として課すことなどにより、より発展的な位置付けを明確にする。学生にとっては、自然な形で前期に課題を見出し、後期にそれを深めていくことが促されることになる。一方で、課題発見から探求へのプロセスを必修化することはせずにおくことで、より広範な興味から様々な分野の主題を学びたいという要求にも応えるよう補償する。現在主題Bは 6 単位必修となっているが、B-7 の分を除いた 4 単位を引き続き必修とすることとする。

特色の 3 番目として、香川、四国、あるいは瀬戸内といったキーワードで括られる、本学が立地する地域を探る主題群を、発展的に独立させて位置付ける。この中には、現行の四国学や地(知)の拠点関連、防災土関連の授業科目群も含み、一方より広い地域も含むものとし、地域を学ぶ香川大学、地域に学ぶ香川大学の象徴的科目群と位置付ける。主題Cについては、新設される地域教育部を中心に引き続き内容の検討を進めていくのが望ましい。ただし、人選等大学全体に関わる事項については引き続きカリキュラムに関する共通教育委員会等で一元的に審議されるべきことであるのは言うまでもない。

ここで注意を要するのは、上記特色を持たせる改編に若干の移行期間が必要であることである。特に主題 B については、主題の改編を伴うため、じっくり主題毎の理念や方向性を議論し、その上での授業科目の配置となる。よって、可能なところからは進めるとしても全体としては移行期間を経ての完成を目指すことが肝要であろう。同じく主題 A および C についても、選出母体も議論の対象となるので、B とあわせて進めて行くのが良いと考える。もう一点付け加えるならば、今後主題 B 改編のため課題探求の授業科目が増加したとき、簡単に再履修することができなくなるケースが予想される。その場合の対応もあわせて検討課題に取り入れる必要がある。

以上をまとめると、表 1 の様になる。

表1 主題科目一覧。

特色1	主題A	2単位	キャリア教育	市民としての責任感と倫理観の育成
特色2	主題B	4単位	課題探求の実質化	
			課題発見(基礎)	基礎的な科目群 主に前期に開講 座学
			課題探求(発展)	GWを取り入れたAL, フィールドワーク
				主に後期に開講 少人数 GW 複数教員 同一主題and/or学問基礎の受講義務など
特色3	主題C	2単位	地域を探究	地域の諸課題を探究する科目群 香川、四国、瀬戸内などのキーワード 四国学 COC 防災士

検討課題2 運用上の問題点、主題Aと主題B-7選出の問題点の解決

学問基礎科目すなわちディシプリンを教授する根幹をなす科目領域について、安易な改編は本学から特定の学問分野の教育が失われることにもつながりかねないので、これは行わない。科目領域のバランスを考慮した人事を部局に行うことが当然第一になされるべきことであって、その実現のために、教育研究評議会および役員会レベルへの働きかけを引き続き行っていただく。その上で、実情に応じての緊急避難的対応として、科目領域によっては1ないし2程度の主題及び学問基礎科目あわせての開講科目数の見直しを平成27年度中に行うことが必要であると考え。そして、主題科目の担当教員選出については、主題の種類(数)そのものの検討の後、担当科目領域の所属教員数によっては、比較的近い学問分野の科目領域をいわば主題グループ化し、この主題グループから選出することにするのが妥当であろう。ここには主題Bのみならず、主題Aおよび主題B-7から改編される主題Cも含まれる。各々の領域またはグループの担当する主題科目数は、前年度実績を基準見直し、主題の数とe-Learning科目の開講数も鑑みつつ、全体の主題科目数を精選することを同じく27年度中に行うことが必要であろう。

検討事項3 各学部の負担がどうなっているのか、今後どうなるのか

各主題科目の担当教員の負担を議論する際に、各学部の負担の増減の議論になってしまうと、それらは各々の学部全体のカリキュラム編成の議論に分散していき、その結果本来あるべき学士課程全体の視点からの議論がどうしても薄くならざるを得ない。よって、議論の舞台はカリキュラム編成の委員会などであり、検討する内容は各科目領域における所属教員数と開講科目数の負担数または割合となる。学部の負担数はそれぞれの積算数となるが、年度によって見かけ上学部の負担数が増減するのは致し方の無いことである。各科目領域またはグループ間の負担と、各科目領域またはグループ内の負担については、何年かのうちに平均化されていくことになる。

主題 A について特記しておくことがある。数年のうちに主題 A を担当する教員が定年等により半減する可能性が有り、抜本的な対応が喫緊の課題となっている。この科目については、実はキャリア関連の部分が多く含まれており、各学部においての就職支援関連の授業やガイダンスまたは講演会などでも、独自にその学部の特性に合わせて行われている部分との統合が十分可能である。例えば主題 A を 1 単位ずつ半分に分けるなどして、一つを全学共通で残る一つを各学部で二分の一学期ずつ実施するという事は検討に値すると考える。つまり、半分は大学入門ゼミや情報リテラシーなど各学部で開講している方法を一部採用することができないかということである。学部にとってもより学部の特色や実情に合った内容でキャリア教育を進める事ができるメリットもあるのではないかとと思われる。e-Learning の利用も別の箇所で提案したがそれらあわせて検討して頂きたい。

補足 今後の課題

最後に、今後検討すべき主な課題について列記しておく。

- ・ 主題 B の分類の再検討
- ・ e-Learning の利用についての検討
- ・ 主題科目全体の精選
- ・ 課題発見と探求の違いを明確にする
- ・ モデルを考え提示する必要あり
- ・ 移行期間に探求を誰が担当するのか、具体化を急ぐ
- ・ 教員側のモチベーションを高める方策、FD など（能力開発部との協議・調整）
- ・ 主題用の科目領域のグループ化の検討（学問基礎科目 WG（仮）との連携）
- ・ 新主題 C について、地域教育部との緊密な連携
- ・ 科目領域で任せていた選出のあり方、負担のあり方について、詳細を検討
- ・ 再履修のための手立てを検討

（文責：高橋尚志）

「学問基礎科目に関する検討WG」答申

平成27年(2015)年3月16日

- I. はじめに一経緯と基本的考え方
- II. 文系学生への「自然科学基礎実験」科目開講について
- III. 「体系的知との出会い(書物が啓く世界)」科目の必修化について
- IV. 副専攻制について
- V. 学問基礎科目の卒業要件について
- VI. 学問基礎科目の区分別履修の提案と専門準備教育の位置づけ
- VII. 全学共通教育科目領域所属について
- VIII. 運営が困難な科目領域について
- IX. 参考資料

I. はじめに一経緯と基本的考え方

①WGメンバー

金子太郎 佐藤慶太 品川大輔 鶴町徳昭 時岡晴美 中谷博幸(リーダー) 藪添隆一
石井さおり

②教育戦略室から与えられた課題

- (1)「偏らない幅広い履修を担保するにはどうしたらよいか」
文系の学生は文系科目を、理系の学生は理系科目を履修する傾向が確認されている。
これでは、スタンダードを担保することができないのではないかと。
- (2)「専門教育の準備教育に関する科目を学問基礎科目に含むのかどうか」
学問基礎科目の中には、専門教育の準備教育に関する科目が含まれており、それが偏らない幅広い履修を妨げている一つの要因にもなっているのではないかと。
- (3)「運用上の問題点」
ex. (a)検討案に基づき必要となる科目数
(b)安定的な科目開講が困難な科目領域

③経緯(検討過程)

教育戦略室から与えられた課題を次の様に検討した。その際、どのような原則に立ったかは、次の④参照。

- ・平成26年8月20日第1回WG
論点の抽出と整理を行う
 - (1)学部ごとの学問基礎科目の位置づけの違い
 - (2)香川大学生が全学共通科目で身につけるべき知識
 - (3)副専攻制
 - (4)学問基礎科目と主題Bとの関連
 - (5)科目領域の運用上の諸問題
- ・平成26年9月11日第2回WG
主な議題
「副専攻制(教育プログラムユニット)導入の可能性と問題点について」
- ・平成26年9月29日「学問基礎科目に関するWG中間報告」提出
- ・平成26年10月28日第3回WG
主な議題
「四つの教育プログラムユニットについて」
 - (1)文系学生のための自然科学基礎ユニット

(2)理系学生のための人文科学・社会科学ユニット

意欲のある学生のための(3)哲学・倫理学ユニット、(4)心理学ユニット

・平成 26 年 10 月 31 日～11 月 17 日 各科目領域に対してアンケートを実施

・平成 26 年 11 月 27 日第 4 回 WG

主な議題

「第 3 回 WG のユニット(1)と(2)をユニットからはずし、2 単位必修化を考える」

(1)の中心を文系学生のための実験、(2)の中心を全学の学生のための読書におく

「副専攻制(3)(4)について」

「アンケート結果について」

・平成 26 年 11 月 27 日「学問基礎科目に関する検討 WG 第 2 回報告」提出

・平成 27 年 1 月 13 日第 5 回 WG

主な議題

「読書の促しの必修化をめぐって」

「今後の作業の確認」

・平成 27 年 1 月 26 日「自然科学基礎実験」に関し東北大学視察（鶴町委員）

東北大学では、10 年来文系学生への自然科学実験を積極的に実施している。

・平成 27 年 2 月 17 日第 6 回 WG

主な議題

「自然科学基礎実験の文系学生への必修化をめぐって」

「体系的知との出会い（書物が啓く世界）の必修化をめぐって」

「読書の促し」をより目的にそった「体系的知との出会い」に変更

「副専攻制について」

「専門準備科目を学問基礎科目に含むか」

「現行の科目領域の問題点について」

「学問基礎科目の卒業に必要とされる単位数、必要となる科目数について」

・平成 27 年 3 月 2 日調査研究部長・主題科目検討 WG リーダーとの話し合い

・平成 27 年 3 月 6 日新潟大学調査訪問（佐藤委員）

新潟大学は副専攻制を全国で最初に導入し、現在広範囲にわたって実施している。

・平成 27 年 3 月 9 日第 7 回 WG

とりまとめ

④基本的考え方

教育戦略室から課された今回の検討課題の中心は、香川大学生が学問基礎科目のスタンダードである「広範な人文・社会・自然に関する知識」を獲得するため、「偏らない幅広い履修を担保するにはどうしたらよいか」という点であるが、本 WG では、この課題を次のような三つの基本的考え方に立って検討し、⑤の提言にまとめた。

(1) 香川大学生が身につけるべき教養とは何か。

「広範な」知識と言うとき、単に幅広いだけではなく、教養の中心に何をおくかという理解が不可欠であるという考えに立って議論をすすめた。21 世紀に生きる私たちにとっての教養の中心・核が、学問基礎科目のスタンダードとどう関わるかを視野に入れなければならない。WG では、教養の核を次の二つに定めた。

(a) 21 世紀に生きる私たちにとって、自然科学や科学技術の成果を功罪含めて理解することなしには、より良く生きることはできない。

(b) 現在は情報にあふれた社会であり、それを有効に活用することが重要である。そのた

めには、断片的な知ではなく、体系的な知の世界に触れ、その世界を自らの中に養っていくことが大切である。

この二つの核を「学問基礎科目」において養うために、「実験を通じた自然科学的な活動の体験」と「書物を通じた体系的知との出会い」に関わる新たな二つの科目を開講することとした。(a)のためには、文系学生のために「自然科学基礎実験」を開講する。(b)のためには、香川大学のすべての新生のために「体系的知との出会い(書物が啓く世界)」を開講する。理系学生だけでなく、すべての新生を対象とするのは、高校まではそのような体系的知との本格的な出会いを一般には経験していないからである。以上の点は、⑤の(1)と(2)の提言としてまとめられた。具体的には、「Ⅱ. 文系学生への『自然科学基礎実験』科目開講について」と「Ⅲ. 『体系的知との出会い(書物が啓く世界)』」で、詳述する。

(2) 教育プログラム [以下「ユニット」と略記] という考え方

幅広い知識の習得のためには、まとまり(体系的)が必要である。現在、学問基礎科目として開講されている科目群が相互にどのような学問的繋がりがあるかを示す「学問基礎科目相関図」が作成され、『シラバス』に掲載されている。この対象科目を香川大学すべての科目へと広げて整理すると、特定の学問分野やテーマに属する複数の科目をまとめることができる。学部の垣根を越えてこのような複数の科目群を体系的に履修できるようにしたものを教育プログラム(ユニット)と呼ぶことにする。

ユニットには様々な形態がありうるが、学問基礎科目をベースにして学部開設の基礎科目を含んだユニットをつくった場合、意欲のある学生がそのユニットを履修すると、専門外の分野を学問的なまとまりをもって学ぶことが可能となる。この考えを整えて⑤の(3)副専攻制の導入を提言した。具体的には、「Ⅳ. 副専攻制について」で詳述する。

(3) 全学部に通じた基準を設ける。

前述した学問基礎科目のスタンダードの到達基準は、「人類の文化、社会および自然についての幅広い知識とともに、学部専門課程を進んでいく上で必要な学問的基礎を身につける」と定められており、学問基礎科目は学部専門科目の履修と関わりがある。その点から、学問基礎科目の履修にあたっては、学部ごとの特徴があってしかるべきである。

しかし他方、学問基礎科目が全学共通科目の枠組の中にあるかぎり、共通の基準をもつべきでもある。価値観が多様化し、絶え間なく変化する社会に柔軟に対応する資質を育むため、近年各大学は教養教育を重視する傾向にあり、全学共通科目40単位以上を卒業要件に課している大学がいくつも存在する。香川大学では、学部によって多少の違いがあるが、多くの学部では全学共通科目32単位以上を卒業要件としている。今回、全学部が32単位以上を卒業要件とすることを提言し、その枠のなかで、学問基礎科目の必要な単位数を全学部共通に設定することとした。

⑤ 提言まとめ

それぞれの提言内容は、「Ⅱ」以下で具体的に述べるが、最初にまとめておく。

(1) 21世紀型市民が必要とする自然科学リテラシーの中心を「実験」と捉え、文系学生を対象とした新たな授業科目「自然科学基礎実験」を開講する。

平成27年度に高学年向け教養科目の枠組の中でまず試験的に1コマ開講し、段階的に必修化をめざす。

(2) 新生全員を対象に、「体系的知との出会い(書物が啓く世界)」を新たに開講する。書物を通じて人文・社会科学の専門に関わる体系的知の世界に接し、そのような体系的知を自ら育んでいく知的読書の習慣を身につけることを目的とする。

平成 28 年度にいくつかのレベル（入門レベル、標準レベル、上級レベル）の講義を試行的に開講し、効果等を検証したうえで、平成 29 年度から必修化をはかる。

- (3) 平成 28 年度から副専攻制の一つとして、哲学・倫理学ユニットを導入する。
その後、他のユニットや現在のネクストプログラムを包括する副専攻制を整えていく。
- (4) 「全学共通科目」の卒業要件総単位数を全学的に 32 単位以上に統一し、学問基礎科目の必要な単位数を各学部とも 6 単位以上とする。
- (5) 専門準備科目を全学共通科目に位置づけることは変更せず、学問基礎科目を「人文社会系」、「自然生命系」の二つに分け、将来的に学生に最低 2 単位ずつの取得を義務付けることをめざす。
- (6) 科目領域所属をめぐって、改善策を提言する。（「Ⅶ」、「Ⅷ」参照）

Ⅱ. 文系学生への「自然科学基礎実験」科目開講について

① 経緯

教育戦略室より求められた課題である「偏らない幅広い履修を担保するにはどうしたらいいか。」に対して、WG では平成 26 年 11 月の「第 2 回報告」において「学問基礎科目に関わる事柄のなかで、香川大学の全学生が身につけるべきことを明確にし、その具体策として文系学生のための「実験」と全学学生のための「読書」に関する科目の開講を提案した。ここでは文系学生のための「実験」に関することを述べる。

一方、本 WG からの提案とは別に、高橋共通教育部長の方からも「文系学生のための自然科学基礎実験」が考案されていたため、平成 26 年 11 月ごろより本 WG グループの提案とあわせて「自然科学基礎実験のための PT」が立ち上げられた。メンバーは高橋共通教育部長、岡田医学部コーディネーター、鶴町理系科目領域コーディネーターおよび中村医学部准教授の 4 名である。PT において数回の話し合いを行うとともに、平成 27 年 1 月 26 日に先行事例のある東北大学への視察を行い、どのような形で開講するかの大まかな案を作成した。これを踏まえて、平成 27 年度に高学年向け教養科目として「自然科学基礎実験」を試験的に開講し、将来の本格開講のための準備とした。

② 基本的考え方

(1) 必要性と内容

(a) 必要性

人間のあり方、社会の仕組みを考える人文・社会科学にとって、科学技術の恩恵や影響は無視することができず、その功罪も含めて考えることで豊かな未来社会を構築できる。そのため、理系学生のみならず文系学生にとっても自然科学の基本的な考え方や知識は習得しなければならない重要事項である。今回、WG としては **21 世紀型市民が必要とする自然科学リテラシーの中心を「実験」と捉え、文系学生を対象とした新たな授業科目「自然科学基礎実験」を開講することを提案する。**自然科学においては、すでに知っている知識と経験を踏まえた「実験」を行うことで、新たに得られた様々な「知」を整理統合して発展してきた歴史がある。そこで得られた知識は膨大であり限られた時間の中ですべてを習得することはできない。そこで、全学共通教育としては座学による知識の伝授を行うよりむしろ **「実験」を通じた自然科学的な活動を体験することで、自らの中に興味と関心を植え付け、将来にわたり自然科学・科学技術にふれていける素地を養う**ことを目的とする。工学部・農学部・医学部学生は学部教育の中で必ず実験を行うので、ここでは文系学生をターゲットとした新たな実験科目を開講する必要がある。

(b) 内容

文系学生のための実験科目として「自然科学基礎実験」を立ち上げる。テーマは自然科学分野の中の主要科目である物理学・化学・生命科学・地学に関するものであり、特に生命科学の比重を大きくした。本学の特徴として生命科学系のスタッフが多く存在していることや近年、特に生命科学が発展し、それに対し多くの関心が向けられていることなどが理由である。また WG の議論の中で提案があった「自然科学の基礎知識に関するオムニバス授業」をこの「自然科目基礎実験」の説明部分に組み込むことで、体系的に自然科学を学べるよう配慮する。

前述の通り、PT を中心に 27 年度に高学年向け教養科目として「自然科学基礎実験」を試験的に開講し、実験テーマの難易度の設定や時間配分などについて調査する。また、今後の規模の拡大や必修化のために、教材研究、実施場所やスタッフの確保の手段などに関して試験開講の結果を踏まえて将来にわたって議論する必要がある。いずれにせよこの科目を**全文系学生対象に安定的かつ大規模に継続するためには、香川大学の全教職員スタッフの理解と協力が必要であり、ある程度時間をかけてでもじっくりと取り組む必要がある。**

(2) 必修化をめぐる

(a) 受講対象学生

文系学部である教育学部・法学部・経済学部の初年次学生を対象とする。教育学部の中の数学、理科、技術教育専攻の学生は文系扱いとして本講義の受講対象とする。

(b) 可能性

先行事例のある東北大学に訪問し、実験内容や運営方法などを視察した。東北大学では基礎実験の授業が、計画の段階から数えてすでに 10 年以上続いている。またそのための専用の建物があり、予算も潤沢で教材も豊富である。しかし、このような体制があるにもかかわらず、文系学生に対して基礎実験の授業を必修化するにはいたっていない。この理由はスタッフの数に限りがあることや多くの教職員の理解が不足していることなどが考えられる。

本学においてもこれらの点は同様であり、いきなりこの科目を必修化することは難しいと考える。文系学生は 1 学年に 700 名程度在籍しており、**施設、教材の不足やスタッフの確保など問題が山積しているため、段階的な必修化を目指すものとする。**そのためにも今後も多くの教職員の協力が得られるよう啓蒙活動を行っていく必要がある。

Ⅲ. 「体系的知との出会い（書物が啓く世界）」の必修化について

① 経緯

本 WG をすすめる中で、香川大学生にとっての教養とは何かを考えた時に、実験とともに書物との出会いが浮かび上がってきた。読書の重要性は、最初、「現代社会を理解するために身につけるべき基礎的素養とは何か」という問題意識から提起された。しかし、現代社会の理解を目的とした一定の知識の獲得は、「人文科学・社会科学入門」のような「Ⅰ. はじめに一経緯と基本的考え方」の④で述べたユニットによって、よりよく達成することができる。

では読書の重要性はどこにあるのか。「Ⅱ」で詳しく述べたように、香川大学生全員に求められる自然科学の核を、座学としての知識の伝授ではなく、「『実験』を通じた自然科学的な活動を体験することで、自らの中に興味と関心を植え付け、将来にわたり自然科学・科学技術にふれていける素地を養うこと」においた。理系学生は全員そのような実験に触れるので、文系学生に対して実験を課すことにした。読書の場合、純粋に興味としての読書や人

生の意味を考えるような読書から、一定の知識の獲得を目的とする読書など、いろんな形態と目的がありうる。高校生から大学生になったときにはじめて経験する重要なことは、未知の知的世界の存在、その存在の広がりや深みとの出会いであるが、そのような経験は、書物との出会いを通じてもっともよく起こりうる。大学生として学んでいく上で重要なことは、そのような出会いが習慣化されていくことである。このことは、理系学生にとってだけでなく、文系学生も含めたすべての香川大学生に求められるべきことではないか。

以上のような理解に立って、香川大学生に求められる教養の核の両輪として、実験と書物を通じての体系的知との出会いを考えるにいたった。

②基本的考え方

(1) 読書で何を意味するか。

「経緯」で述べたように読書にはいろいろな形態があるので、それを授業科目として設定した場合にも、いろいろな目的がありうる。必要な文献の探し方や、メモの取り方、要約の仕方といった基礎的な技法に関わるものから、専門の原典を厳密に読む訓練をするものまで、様々なレベルの読み方を訓練する授業科目がありうる。またハウツー的な知識獲得を目的としたものから、学問的知識の習得をめざすものまで、様々な知識の獲得を目的とした授業科目もありうる。あるいはネクストプログラムの「人間探求プログラム」や読書マラソンのように、多様な作品を数多く読むことによって、一定の素養を養おうとするものもある。

ここで提案する読書の世界は、それらとは異なるものである。この新たに開講する「体系的知との出会い（書物が啓く世界）」は、全学共通科目の学問基礎科目に属するので、取り上げる書物は一般的、趣味的なものではなく、人文・社会科学に関わるものである。この科目における読書の本質は、それらの書物を通じて、断片的な知識を獲得するのではなく、ディシプリンとしての学問が有する体系的知に自ら向き合うことにある。さらに、それらの体系的知を知識として獲得することが第一の目的ではなく（それはむしろ学部専門科目の課題である）、未知の体系的知に接したときの驚嘆、そのような体系的知の広がりや深さへの予感をもつことにある。このような経験は、その後の自発的な知の探求の原動力となる。この授業科目は、さらに、その経験を継続的な体系的知的読書へと促し、それを習慣化することを意図している。

(2) 目的

第一に講師の講義・紹介する書物を通じて人文・社会科学の専門に関わる体系的知に接し、その世界がもつ広がりや深さを体験する。第二に、その経験を、課題図書を読み込むことを通じて深め、体系的知を自らの中に育んでいく知的読書の習慣を身につける。第三に、人文・社会科学の複数の専門家の書物紹介により、多分野の学問への導入を兼ねる。

③具体的な講義内容

高校卒業までの本との経験は学生にとって様々であるので、同一レベルの授業を行うことは難しい。また知的備えも多様である。現代社会の仕組みや近・現代史の基礎知識が不十分な学生と、鋭い問題意識をもった学生とを同じ授業で教えることは難しい。従って必修化した場合も、いくつかのレベルの授業を開講して、学生がある程度自由に選べるようにすることが必要である。以下は、標準的な授業例である。

(1) 講義例

(a) 前期に 15 回の講義をする。

- ・人文・社会科学の 6 分野（たとえば、哲学、歴史学、社会学、政治学、地理学、言語学。
実際には他のいろんな組み合わせがある）の教員各 1 名が、それぞれ 2 回の講義を通じ

て、その分野の書物を紹介する。紹介の目的は、知識を伝えることが中心ではなく、たとえば、その書物がどのような物の見方をしているか、何を理解しようとしているのか、教員がなぜその書物に惹かれるのか、といった事柄を通じて、その書物が伝えようとする知的世界の広がりや深さ、可能性を学生に提示することにある。

- ・ 6名の教員の内1人がコーディネーターを兼ね、5回（講義2回＋導入部2回＋まとめ1回）を担当。まとめはコーディネーター1人が担当するのではなく、6名全員が参加してシンポジウム形式をとることも考えられる。
- ・ 6分野の教員が講義を担当することにより、各分野の学問の大まかな特徴を示すことができる。場合によっては、6分野の学問基礎の「世界」を垣間見ることになる。このことは、今回のWGで課されている「偏らない幅広い履修の担保」に具体的につながる（目的の第三）。
- ・ 6分野でなく4分野から選ぶこともできる。その場合、各教員は3回の講義を担当することとなる。
- ・ 以上の例では、各教員がそれぞれの分野から独自の書物を紹介することを前提としているが、共通の一冊の書物を、それぞれの分野から取り上げる方法もありうる。その場合、どのような角度からその書物を取り上げるかによって、各分野のアプローチの仕方や方法を示すことになる。

(b) レポート

- ・ 前期・後期を通じて、年間4回のレポートを課す。4回のうち1回は、講義で取り上げられた作品を取り上げる。残り3回は講義の関係する分野のリーディングリストから選ぶ。
- ・ これらのレポートを書くことを通じて、知的世界に触れることの習慣化をはかる。

(2) 必修化にむけて

- ・ このような講義は今までにないものであり、すぐに必修化を行うことは難しい。平成28年度に、入門レベル、標準レベル、上級レベルの三つの講義を前期に開講し、問題点等を検証する。入門レベルでは、近・現代史の基礎知識等を提供しつつ、この科目の目的の第一と第二の実現をはかる。上級レベルは高い意欲と関心のある学生を対象とする。その検証を踏まえて、平成29年度から全学の学生の必修科目とする。
- ・ 受講生は標準レベルの場合1コマ200名程度。1年生1,200名のうち、900名にこの標準講義を開講すると仮定した場合、6名でひとつの講義を担当すると、毎年24名の教員が必要。同じ内容を2回開けば12名。12名の教員は年間計4回の講義を担当することになる。他の300名は入門レベルか上級レベルを受講する。上級レベルの受講生は100名程度。学部によっては、教員の一年間の担当ノルマ数を変更することが必要になる場合もありうる。
- ・ 平成27年度にWGを立ちあげて、以上のことを具体的に検討する。

IV. 副専攻制について

①経緯

(1) 教育戦略室の要請との関係

昨年の8月に教育戦略室が示した改革の方向性は、「共通教育スタンダードの徹底」という文言によって端的に言い表されている。学問基礎科目に関して言うと、「広範な人文・社会・自然に関する知識の習得」というスタンダードの徹底が、具体的な目的となる。この目的のためには、第一に、学生が自分の専門に閉じこもらずに、バランスよく学問基礎科目を

履修する仕組みを作ることが必要であり、そのための方策は、本答申のⅡ、Ⅲ、Ⅴ、Ⅵで示されている。一方で、「広範な知識の習得」が単にさまざまな分野の情報をつまみ食いすることにならないためには、自分の専門以外の分野を一定程度深めることができる仕組みを整えることも重要である。副専攻制についての提案は、この点から、スタンダードを実質化するためのものである。

(2) これまでの香川大学の取組みとの関係

香川大学では、平成 23 年まで新学部（教養学部）設置のための議論を進めていた。新学部は、現在の教育学部人間発達環境過程と経済学部地域社会システム学科を母体とする。この学部では、メジャー（主専攻）を一つ、サブメジャー（副専攻）を二つ選択する、という仕組みのもとで、メジャー52 単位、サブメジャー各 18 単位が卒業要件となる、ということが構想されていた。メジャーは①地球・環境、②言語・国際、③心理・人間、④交流・文化の 4 分野、サブメジャーは、①哲学・倫理学、②地理学、③歴史学、④芸術・文学、⑤言語学・言語教育学、⑥社会学、⑦政治学、⑧観光学、⑨心理学、⑩理学の 10 分野からなる。これにあわせて、このサブメジャーを基礎とした副専攻制度を全学的に展開することも、計画されていた。

本 WG では、当時の哲学・倫理学サブメジャーの構想を基礎として、あらたな副専攻ユニット「哲学・倫理学」の計画を立てた（「IX. 参考資料⑤教養学部構想—二つの専門性、⑥学問基礎WG用教養学部サブメジャー関係資料 2」参照）。もちろん副専攻はこの学問分野に限定されるものではないが、最も実現の可能性のある分野のモデルをまず作成する、という方針で議論を進めた。

②基本的考え方

(1) 副専攻制の基本的な枠組み

- (a) 学部開設科目において、他学部生の履修を認める仕組みを作る。新潟大学では、平成 15 年度から「教養科目」と「専門科目」の区分を廃止し、全学科目化を行った。新潟大学の副専攻制はこれを前提としているので、制度がうまく機能している。
- (b) 香川大学すべての授業を対象として、特定の分野やテーマの下にまとめられる科目を、整理する。
- (c) (b)に基づいて、複数の科目のまとまりからなる教育プログラム〔以下、これを「ユニット」と記す〕を作り、学生が特定分野、特定のテーマを体系的に履修できるようにする。これを副専攻として、制度をつくる。特定分野のユニット（例えば哲学・倫理学）の場合、学問基礎科目をその基礎に据える。テーマ別のユニットも考えられる（例えば「防災」）ので、ユニットには、分野別とテーマ別という二つのカテゴリーを設ける。
- (d) ユニットにもよるが、特定の学問分野のユニットの場合、当該科目領域に所属する教員が、修了演習を行い、それを踏まえて副専攻修了認定を行うようにする。哲学・倫理学の場合、教員とのやり取りを踏まえて、一定量のレポートを執筆するという形が想定される。そのほか文献講読を修了要件に含める可能性がある。
- (e) 副専攻修了認定を受けた学生に対しては、香川大学が認定証書を発行するか、卒業証書にその旨を記載する。

なお、本 WG では、哲学・倫理学ユニットのモデルを作成して、具体的な可能性について検討した。このユニットのカリキュラムマップ、時間割は、IX に収録されている。

（「IX. 参考資料②哲学・倫理学ユニット時間割、③哲学・倫理学ユニットカリキュラム」参照）

(2) 副専攻の修了要件と、副専攻のために取得した単位の取り扱いについて

哲学・倫理学ユニットの場合、12～20単位の間で設定すること（確定するまでにさらに検討が必要である）が妥当であると考えられる。哲学・倫理学の学びが制度上確保されている近隣の大学を見ると、例えば高知大学の人文学部の人間基礎論コース（哲学・倫理学、言語学、心理学が属する）では、当該コースで開設されている科目を20単位取得することが卒業の要件となっている。また、1年前期から3年後期にかけて2単位ずつ副専攻に関わる単位を取っていくと12単位となる。これらを踏まえると、12～20程度の単位数の取得と修了演習、文献講読を要件とすることで、副専攻の認定要件を満たすことができると考えられる。また、他大学の事例を調べてみると、修了要件単位を20～30に設定している大学では、10～20に設定している大学よりも、修了者が少ない。一定の修了者を確保するためには、修了要件単位をむやみに増やさないほうがよいと考えられる（「IX. 参考資料⑦他大学の副専攻制度について」参照）。

副専攻のために取得した全学共通科目の単位が、全学共通科目の自由単位に含まれるのはもちろんであるが、さらに専門科目の自由単位として卒業要件に含まれるような仕組み（専門科目の自由単位で、全学共通科目と他学部の単位を認定する仕組み）が整えられることが望ましい。他大学の事例を調べてみると、副専攻のために取得した単位が卒業要件に含まれないような仕組みのもとでは、副専攻修了者が少なくなる傾向にある（「IX. ⑦他大学の副専攻制度について」参照）。また、副専攻修了を容易にするために、卒業要件を越えて副専攻関連の科目を履修する場合には、学部で設定している学期履修上限単位には数え入れないようにすることが望ましい。

(3) 「哲学・倫理学」以外の副専攻

先に述べたように、分野別の副専攻と、テーマ別副専攻の二種類が考えられる。前者では、哲学・倫理学のほか、「①-②」で触れた、教養学部サブメジャー構想をもとに計画を立て、一定数の分野別副専攻制ユニットを確保することが望ましい。後者では、「人文科学・社会科学入門」、「自然科学入門」の設置が考えられる。また、現在ネクストプログラムとして位置づけられている、グローバル人材育成プログラム、防災士育成プログラムがテーマ別副専攻に組み込むことも可能であり、これが実現すれば、ネクストプログラムを本学の学士課程教育の枠組みに、明確な仕方で位置づけることができる。

V. 学問基礎科目の卒業要件について

①基本的考え方

学問基礎科目の卒業要件を新たに決めるにあたって、次の基本的考え方に立って、検討した。

- (1) 「I」の④「基本的考え方」の(3)「全学部に通じた基準を設ける」に述べたように、まずすべての学部の「全学共通科目」の卒業要件を32単位以上に定める。
 - (2) 「偏らない幅広い履修」を確保するため、「II」、「III」、「VI」の提言を実現できるように考える。そのために必要な最低単位数
 - (a) 文系学部（教育・法学・経済）
 - 「自然科学基礎実験」（2単位）
 - 「体系的知との出会い」（2単位）
 - 「人文社会系科目」（2単位）
 - 「自然生命系科目」（「自然科学基礎実験」を利用できる）
- 以上最低3科目、6単位以上必要

- (b) 理系学部（医学部医学・医学部看護・工学・農学）
 「体系的知との出会い」（2単位）
 「人文社会系科目」（「体系的知との出会い」を利用できる）
 「自然生命系科目」（2単位）
 以上最低2科目、4単位以上
- (3) 学生が自由に選択できる余地があるように、「自由単位」（自由科目）の一定の単位を確保する。
- (4) 学問基礎科目の卒業要件も各学部ばらばらでなく、全学的に一定の最低単位数を決める。

②提言内容

①の(1) から(4)すべてを満たすため、各学部とも、学問基礎科目を6単位以上履修することを提案する。

以下の表は、現状と、全学共通科目の卒業要件総単位数を32単位以上、学問基礎科目6単位以上にした場合の学生の自由にとれる単位数を示したものである。

- [A]現在の全学共通科目の総単位数
 経済学部、医学部医学科、医学部看護学科で32単位に足りない。
- [B]現在の学問基礎科目必修単位数
 教育学部、医学部医学科、農学部で6単位未満。
- [C]現在の自由単位（自由科目）としてとれる最大単位数
 経済学部、医学部医学科で自由度が低い。
 医学部看護学科は[C]は0であるが、学問基礎科目必修が8単位なので自由度が高い。
- [D]現在の学問基礎科目としてとれる最大単位数
- [E]提言による全学共通科目の総単位数
- [F]提言による学問基礎科目必修単位数
 教育学部と農学部は[C]の2単位を割り当てることにより対応。
- [G]提言による自由単位（自由科目）としてとれる単位数
 各学部とも一定の自由単位を取れるようになる。
- [H]提言による学問基礎科目としてとれる最大単位数
 副専攻制に対応可能な単位数。

学部	現在 A	現在 B	現在 C	現在 D	新 E	新 F	新 G	新 H
教育	32	4 ¹⁾	8	12	32	6	6	12
法学	34	6 ²⁾	6	12	34	6	6	12
経済	30	6 ³⁾	2	8	32	6	4	10
医学医学	29	4 ⁴⁾	2	6	32	6	3	9
医学看護	28	8	0	8	32	8	4	12
工学	32	8 ⁵⁾	6	14	32	8	6	14
農学	32	4 ⁶⁾	10	14	32	6	8	14

※ は変更部分

- 1) 教育学は不可

- 2) 哲学、論理学、倫理学、心理学、社会学、歴史学、経済学、経営学、地理学、統計学から選択。他の学問基礎科目は、自由科目扱い。
- 3) 経済学、経営学、統計学はとれない。
- 4) 数学、物理学、化学、生物学、医学からはとれない。
- 5) 数学、地学、物理学、化学、生物学から4単位修得することが望ましい。情報科学は不可。
- 6) 化学と生物学が必修。

以上の表から明らかなように、各学部とも全学共通科目の卒業要件総単位数32単位以上、学問基礎科目必修単位[F]を6単位以上とすることにより、「偏らない幅広い履修」の担保と、学生が自由にとれる単位[G]の一定の確保（学生の選択自由度の確保）をともに満たすことができる。また、副専攻制を導入した場合に、それに振り向けることのできる一定の単位[H]も確保できる。

VI. 学問基礎科目の区分別履修の提案と専門準備科目の位置づけについて

① 経緯

教育戦略室より「偏らない幅広い履修を担保するにはどうしたらいいか。」という課題をいただいた際に「専門教育の準備教育に関する科目（以下、専門準備科目とする）を学問基礎科目に含むのかどうかについて検討してほしい旨の要望があった。WGでは26年11月の「第2回報告」においては、「何らかの区分は必要であろう」という段階にとどまり、今後さらに検討をすることになっていた。その後WGにおいてはいくつかのケーススタディを行い、議論を重ねた。

② 基本的考え方

(1) 共通教育スタンダードの再確認

香川大学共通教育スタンダードの③に広範な人文・社会・自然に関する知識が挙げられており、学問基礎科目ではこの部分の教育を担っている。そして、スタンダードに即して設定された全学共通科目の到達基準としては、「人類の文化、社会および自然についての幅広い知識とともに、学部専門課程を進んでいく上で必要な学問的基礎を身につける」となっている。この点を鑑みると**専門準備科目を学問基礎科目から外さねばならない積極的な理由はなく、むしろこの理念に含まれているものである**。しかしながらいくつかの運用上の問題が生じていることも確かである。

(2) 現状と改革案

(a) 各学部の状況

文系学生は文系科目を、理系学生は理系科目をのみ履修する傾向がある。また**各学部で学問基礎科目に対する取り扱い方、考え方に相違**がある。これは『修学案内』にも「学部によって、学部の専門分野と近いために、履修できない科目があったり、学部での学習に必要な科目として履修が求められる科目があったりするので注意しましょう！」(26頁)と書かれている通りである。

各学部の考え方は大きく以下の二つに分けられる。

- ・専門準備科目を設けていない(教育・経済・医)・・・学問基礎科目の中の各学部名を冠する科目の履修を禁じて、広範な知識の習得を重視する。
- ・専門準備科目を設けている(法・工・農)・・・専門準備科目を推薦科目として履修指導

している。一方、自由科目枠が比較的多くあり、ここで広範な知識の習得を担保する。

これを踏まえて、専門準備科目を全学共通から外すことを検討してみたところ、以下のよう
な問題点が浮かび上がった。

- ・どの科目を「専門準備科目」とするのか不明確である。
- ・学部・学科によっては同等内容 10 単位分を学部開設科目で担保する必要があり教員負担
増が懸念され、この場合、全学共通の卒業要件単位数を減らすことになり好ましくない、
- ・卒業要件単位数が純増することになり学生の負担増が懸念される。

これらの問題が浮かび上がったため、**全学共通の枠組みの中で区分すること**について検討
した。

(b) 改革案

まず学問基礎科目を「人文社会系」と「自然生命系」に分ける。こうすることで幅広い履
修を担保する。そしてゆくゆくはすべての学生がそれぞれの区分から最低 2 単位ずつの取得
を義務付けることを目標とする。この区分を踏まえ現在開講されている学問基礎科目を有効
活用することで全香川大学生が広範な知識と専門のための準備を行うことができる。しかし、
特定科目への集中などの問題が発生することが懸念されるので、学部ごとに適切な履修指導
を行うことが必要である。また各授業の収容人数の問題を考えると、現在検討されている「体
系的知との出会い（書物が啓く世界）」および「自然科学基礎実験」の早期開講およびその
拡大化が望まれる。

現在、専門準備科目を設けていない学部はもともと広範な知識習得を重視しており、区分
を設けても大きな問題は発生しない。一方、専門準備科目を設けている学部においては優先
される科目がある程度固まっている。しかし、このような学部においては自由科目枠をそれ
なりに設けており、文系。理系科目として新たに必修化されるものもできて、その中で吸
収することが可能であると思われる。よって、**従来の各学部の履修方針に大きく抵触するこ
となく、区分を設けやすいもの**と考える。

結論としては**専門準備科目を全学共通科目に位置づけることは変更せず、「学問基礎科目
を「人文社会系」、「自然生命系」の二つに分け、将来的に学生に最低 2 単位ずつの取得を
義務付けることを目指す**ことを提案する。（「V」参照）

VII. 全学共通教育科目領域所属について

① 運用上の問題点

この度の学問基礎科目 WG における検討の中で、「運用上の問題点」の一つとして科目領
域の問題が指摘されてきた。現状で指摘できる問題点について下記に整理する。

- (1) 教員は学部にも所属しているという認識が強く、同時に全学共通教育の領域にも所属して
いるという認識を持ち難いため、学部の授業担当には関心が強いが、全学共通教育の授
業担当については関心が薄い傾向にある。
- (2) 研究領域の細分化が進んでいる現状を反映して、教員の専門領域が現在の科目領域に合
致しない場合があり、近い領域にとりあえずは所属するものの学問基礎科目の担当はで
きないという事態が生じている。
- (3) 教員の研究の専門領域や研究の進捗によっては、他の領域での授業担当が相応しい、あ
るいは可能になることがあるが、現状では領域を超えた授業担当は想定されていない。
- (4) 新任教員の場合、領域所属についての認識が不十分なまま、とりあえずの所属として
いる傾向がみられる。領域の開講科目と担当を検討する段になって初めて授業担当を求め
られて困惑することになる。

- (5) 領域ごとの所属人数に格差が増大している。元来、学問領域による領域所属であるから、発足当初から所属人数に多少の格差が生じていたが、退職教員の後任人事が学部で進められる実態を反映して、急激に減少した領域も発現している。（「Ⅷ」参照）

②運用上の改善策

これらの問題点を抜本的に検討するためには、学則改定をも視野に入れた検討が必要となるが、本WGで検討可能な範囲として運用上の改善策について下記の点が挙げられる。

- (1) 教員所属の現状から、全学共通教育の授業担当について学部ごとの対応が異なっており、学部を優先して学部の了解を必要とする場合がある。全学共通教育の状況を共通認識とするよう、全学の教務委員会や共通教育委員会での働きかけが求められる。
- (2) 領域所属の認識を高めるため、科目領域会議を定期的に開催することで実質化することを提案する。
- (3) 新任教員が科目領域に所属する際は、当該領域所属の教員の推薦を得ることが肝要である。来年度から、大教センターが新任教員の所属領域選択の仲介を行うことから、その前提として、学部や科目領域幹事、コーディネーターに、この仕組みについて共通理解を取り付けておく必要がある。また学部選出コーディネーターとの連携も重要である。
- (4) 所属領域の他に、サブ所属領域を認めることを提案する。上記と同様の手続きを経て所属することとし、授業担当を可能にする。ただし、これによって負担の押しつけや偏在化が生じないよう配慮する必要がある。このため、各科目領域および各学部の担当の仕組みをふまえた上で、サブ所属のためのルールづくりが求められる。

Ⅷ. 安定的な科目開講が困難な科目領域について

①経緯

本WGでは、平成26年10月31日から11月17日にかけて、各科目領域に対して

- (1) 当該科目領域において毎年求められている開講コマ数（受講者の増減）
- (2) 当該科目領域に所属する専任教員をめぐる状況
所属教員数、退職間近の教員と補充・不補充の状況等々
- (3) 当該科目領域において、全学共通教育を維持・改善するために必要なこと
ex. 教員の増員、開講コマ数の調整、その他

について、アンケートを行った。25の科目領域のうち、8領域から回答があった。

現在、幸町キャンパスの教員は、一般に二年に一度全学共通教育を担当することとなっている（医学部、農学部、工学部教員は、キャンパス間の距離の関係で、少し異なる）。そのことを踏まえながら、アンケートを整理した。8領域のうち、何らかの改善が必要と思われる科目領域は次の②の通りである。

②何らかの改善が必要な科目領域

(1) 社会学

(a) 求められている開講科目数

学問基礎社会学 2科目、主題A1科目、主題B1科目 計4科目

（その他4年に一度夜間主社会学）

(b) 次年度所属教員4名（内2名は機構スタッフ）

社会学プロパーの教員が現在いない。

また、領域に属しているものの、講義を担当できないと公言する教員もいる。

そのような事情から、2名の教員は毎年、主題2科目と学問基礎の1科目を担当している。

(c) 改善のために必要な点

受講生の数から、学問基礎社会学は2コマ開講する必要がある。
社会学プロパーの専任教員の補充が必要。

(2) 歴史学

(a) 求められている開講科目数

学問基礎歴史学3科目、主題B2科目、計5科目
(その他4年に一度夜間主歴史学)

(b) 次年度所属教員3名

所属する教員数が、求められている科目数を2下回っている。
そのため、次年度は、学問基礎歴史学3のうち1科目を休講、1科目を非常勤講師に
お願いしている。

(c) 改善のために必要な点

早急に教育学部の歴史学関係教員、また法学部の法制史関係教員の補充が望まれる。

(3) 地理学

(a) 求められている開講科目数

学問基礎地理学1科目、主題B1科目 計2科目 (その他4年に一度夜間主地理学)

(b) 次年度所属教員7名

7名のうち、平成27年度退職教員1名、平成28年度退職教員1名

(c) 改善のために必要な点

最低限退職教員の補充が必要

(d) その他

国際協力論、地域活動などの授業は、1)の枠内の授業としてカウントされていない。
現在は、ボランティアで授業を担当している状態である。

(4) 看護学

(a) 求められている開講科目数

学問基礎看護学1科目 主題B1科目 計2科目 (その他4年に一度夜間主看護学)

(b) 次年度所属教員 12名

今年11月現在で、看護学科28名の教員定員中、准教授2名、助教3名欠員、
助教1名休職。実質6名欠員状態のなか、学部での看護学科の負担は非常に大きい。
その他に大学院の夜間の授業がある。

そのような状況下で、学問基礎看護学の授業担当は、分散キャンパスの関係もあって厳しい。
車を運転しない教員もおり、1回の講義が半日以上負担になる。車の場合も1コマ
が半日負担となる。

(c) 改善のために必要な点

不補充期間を過ぎた教員の早急な補充
夜間主における遠隔授業
厳しい時には開講科目の休講

(d) その他

車で行くときに、そのたびに電話で連絡をしなければならない。
カードを発行してもらいたい。
また駐車場を探すのがたいへん。共通教育の教員の駐車場を確保してほしい。

Ⅹ. 参考資料 ここでは省略

- ①「体系的知との出会い（書物が啓く世界）」科目想定質問集
- ②哲学・倫理学ユニット時間割
- ③哲学・倫理学ユニットカリキュラムマップ
- ④副専攻制度についての想定質問集
- ⑤教養学部構想一二つの専門性
- ⑥学問基礎科目WG用サブメジャー関係資料2
- ⑦他大学の副専攻制度について

(文責：中谷博幸)

高度教養教育科目（仮称）に関するWG 答申

I 中間答申の内容（確認）

本WGでは、以下の内容を平成26年9月に中間答申として提出した。この内容は、教育戦略室において了承された。

（1）科目群の名称および対象年次の変更

現行の「高学年向け教養科目」を「高度教養教育科目」と名称変更し、1年次生から受講できる授業群とする（ただし、授業によっては2年次生からの受講が望ましい場合もあるので、各授業が対象年次を設定できるようにする）。

これにより、意欲の高い学生に、1年次の段階から高度な内容の授業を提供することができる。

（2）「高度教養教育科目」に位置づけられる科目の条件

「高度教養教育科目」に位置づけられる授業は、「主題科目」、「学問基礎科目」、「コミュニケーション科目」の上部に位置付けられ、これらの科目群の一部または全部の履修を前提とした内容をもつものとする。これらの科目群の履修を前提とせずに受講できるものは、新設の「広範教養教育科目」に位置づけられることが望ましい（詳細は、「想定していない科目の受け皿となる科目群に関するWG答申」を参照）。

（3）学部専門科目の単位読み換えについて

現行の「高学年向け教養科目」には、全学共通科目に読み換え可能な学部専門科目がラインナップされている（これにより、たとえば教育学部の専門科目を、経済学部の学生が履修し、これを全学共通科目の卒業要件単位に数え入れることができる）。現在の仕組みでは、学生がこの種の科目を履修した場合、これを全学共通科目の単位に数え入れる以外に、卒業要件単位とする可能性がない。新カリキュラムでは、他学部生が履修可能な学部専門科目の単位を、全学共通教育の卒業要件単位ではなく、学部専門科目の卒業要件単位に数え入れられるようにすることが望ましい（例えば、教育学部の専門科目（全学部生へ開放しているもの）を経済学部生が履修した場合、これを経済学部専門科目の卒業要件単位に数え入れられるようにする）。これにより、単位獲得の可能性が広がり、学生に幅広い学びを促すことができるはずである。

なお、アドバンスト・セミナーについては、平成27年度、単位化は行わず、現行の方式で実施するべきである、という結論に達した。参加者を増加させる方策として、以下の2点を提案する。

①生涯学習教育研究センター、放送大学香川学習センターと連携し広報を行い、香川大学生以外からも、参加者を募る。

②セミナーの内容によっては、農学部キャンパス、工学部キャンパス、医学部キャンパスで開催し、さらにその内容を幸町キャンパスに遠隔配信する。

II 最終答申に付け加える内容

中間答申を受けて、教育戦略室から運用上の問題、および「英語による授業」の開講について検討するよう依頼があった。

運用上の問題は、上記（3）についてのみ見出されると思われる。学部専門科目の単位読み替えが可能になったとしても、全ての授業が他学部生を受け入れられる性質のものとは限らない。この点をあいまいにしておくと、授業実施において混乱が生じる可能性がある。他学部生にとって、授業が受講可能なのか、分かるような仕組みを作ることが望ましい。具体的な方策としては、例えば、新潟大学が行っているように、「全学の学生を受け入れることが可能な科目」＝0、「当該学部（学科）の学生に限られる授業」＝1、というような仕方で、このことに関するコードを設定することなどが考えられる。

「英語による授業」については、現インターナショナルオフィスの教員を中心に検討を進めることが望ましいと考えられるが、当該教員の所属、雇用のあり方について、執行部の方針が明確化されていないため、話し合いに加わってもらうことができない。そのため、「英語による授業」についての検討を行うことができなかった。まずこの点について方針を定めていただきたい。

以上

(文責：佐藤慶太)

倫理教育に関する検討WG 答申

倫理教育に関する検討WGでは、8月22日（金）、9月24日（水）、12月18日（木）、3月11日（水）に検討の場を設け、以下のような結論にいたった。

倫理教育は、市民としての倫理教育、研究倫理教育、情報倫理教育に大別されるが、それぞれを必修科目である「主題A」、「大学入門ゼミ」、「情報リテラシー」で行うこととする。これまでのカリキュラムでも行ってきたことではあるが、①新カリキュラムではその内容を明確化（標準化）すること、②教育効果を測定し、その結果を教育改善に活かすこと、③これらの科目群間で有機的な連携をとることにより、倫理教育のさらなる充実をはかる。

①内容の明確化（標準化）、②教育効果の測定については後述の通りであるが、③科目群間の有機的な連携については、「主題A」における市民としての倫理教育を早い時期に実施し、研究・情報倫理教育にもふれておくことにより、「大学入門ゼミ」、「情報リテラシー」における研究・情報倫理教育と関連付けられるようにする。

なお、倫理教育に関する新規科目の開設も検討されたが、選択科目としては既に存在していること（主題B「地域コンテンツと知財管理」）、また、こうした内容を必修科目とするのは適切ではないこと等の理由により、有効ではないと判断した。

以下、各科目群の①内容の明確化（標準化）、②教育効果の測定について記述する。

主題A

主題A「人生とキャリア」は、香川大学共通教育スタンダード「市民としての責任感と倫理観」を育むことを目指す科目群である。各担当教員はそれぞれの専門性を活かす形で授業を行っており、その流れの中に市民としての倫理教育に関する内容を盛り込んでいる。その内容については、担当者会議の場などを通して共有してはいるものの、その明確化（標準化）まで行っているわけではないし、そこまで行う必要は必ずしもないとこれまで考えてきた。

しかし、学生の不幸事が相次いで起こっており、大学としての対応が求められている現状においては、一定程度の明確化（標準化）も必要であると考え。例えば、先述のように、市民としての倫理教育を早い時期に実施し、研究・情報倫理教育にもふれておくことを明確化（標準化）しておくことは、科目群間の有機的な連携を担保する上で非常に重要である。そこで、主題A実施部会としては各担当教員に、今年度開発された「市民としての倫理教育モデル」を参考に、授業計画・内容の見直しを行うよう働きかけたいと考えている。また、知プラe事業で開発予定の倫理教育に関するe-Learningコンテンツを利用するよう働きかけたいとも考えている。なお、主題Aで利用するe-Learningコンテンツとしては、例えば「性」「酒」「薬」「命」といったテーマのものがふさわしいと考えられる。それらのコンテンツの作成に関しては、知プラe事業、主題A実施部会・担当者会議ともに、専門家がいるわけでは必ずしもないため、学内・学外の専門家の協力者が必要となる。

これらの教育効果を測定する指標については、全学的に実施するカリキュラム評価には、「社会のルール・マナーについて理解する力」、「社会のルールを守る力」、「社会の一員として、社会発展のために積極的に関与する力」といった項目が設けられている。また、「学生による授業評価」には、「この授業は、社会において、自己が果たすべき役割について考えることができる」という項目が設けられている。これらの項目を用いて主題 A の教育効果を測定し、その結果を教育改善に活かしたいと考えている。

大学入門ゼミ

大学入門ゼミは、香川大学の初年次教育の核となる授業であり、その主な目的は、大学での参加型・能動的学習への転換ないしは導入、大学生・社会人として必要な知的技法の基盤形成、責任感・協調性のある態度の涵養の 3 点である。倫理教育という観点から見た場合、特に研究倫理の基本を身につけさせることが、この科目群の役割ということになる。この点について、これまで大学教育開発センターでは、教員向けの指導ガイドである『大学入門ゼミハンドブック』の中で剽窃防止指導モデルを掲載するという形で対処してきた。

しかし、「剽窃（例えばウェブ情報のコピーアンドペースト）がなぜいけないのか」という根拠の部分に学生に理解させることは、上記の指導モデルだけでは不十分であるということが、今回の WG での議論を通じて明らかになってきた。そこで、大学教育開発センターでは、大学連携 e-Learning 教育支援センター四国の村井教授の協力のもと、平成 27 年度からは『大学入門ゼミハンドブック』に、剽窃の問題性を知的財産権との関連で説明する指導モデルを掲載する。平成 27 年度の授業開始までに、このことについて担当教員に周知し、来年度の授業での研究倫理教育の充実を図る。

研究倫理に関する教育の効果測定は、おそらく既存のアンケートだけでは達成されえない。全学的に実施するカリキュラム評価、「学生による授業評価」には、ルール一般、アカデミックスキル一般についての質問項目はあるが、研究倫理に関する質問項目がないからである。そこで研究倫理教育の評価指標として「学生による授業評価」の中に、「この授業では、ルールに従って学習を進めるための知識・態度を身につけることができる」という質問項目を設け、これに基づいて教育効果を測定する。大学入門ゼミ実施部会、調査研究部会議においては、すでにアンケート項目新設について承認が得られており、今後、「学生による授業評価」を所掌する能力開発部会議に上申を行う予定である。ここでの承認が得られれば、平成 27 年度より、上記のアンケートによって効果測定を行うことができる。

さらに、WG では、現在医学部で導入されている研究倫理教育の内容（CITI JAPAN のオープンコンテンツ）を具体例として取り上げ、研究倫理教育における、大学入門ゼミと学部専門科目との関係の可能性についても議論を行った。その結果、CITI のコンテンツは、取り扱っている内容に鑑みて、そのまま大学入門ゼミに取り込むことは難しいが、学部専門科目における研究倫理教育に接続しやすい内容を大学入門ゼミに取り入れる必要がある、という点で合意が得られた。平成 27 年度は、日本学術振興会が作成している「科学の健全

な発展のために「誠実な科学者の心得」などをモデルとして、大学入門ゼミに研究倫理教育基礎コンテンツを導入する可能性を探り、平成 28 年度から試行する、という手続きを取る事が妥当であると考えられる。

情報リテラシー

情報リテラシーは、香川大学に入学する全学生が、早期に身につけるべき情報リテラシーを学習するために、1 年次生対象に開講される必修科目で、座学・演習を組み合わせた授業である。情報リテラシーの授業達成目標としては、「インターネットや香川大学（総合情報センター）の共同利用パソコンを利用する際のルールとマナーを理解する」、「ネットワークの脅威と基本的な対策を理解する」があり、これらに関連する学習項目として、「情報倫理とセキュリティ」が設定されている。具体的には、ネットワーク関連の法律、知的財産権、著作権法、個人情報保護法、不正アクセス禁止法、被害にあわないための知識、アカウント・パスワードの管理、パソコンのセキュリティ対策、マルウェア、ウイルス、暗号化、インターネットのマナー、携帯電話のマナー、学内施設利用のマナーが取り扱われている。また、平成 26 年度より、情報リテラシー実施部会において、情報リテラシーの授業達成目標の再検討を行っているところであり、情報倫理の内容を増やす方向の議論をしている。特に情報倫理に関するマルチメディア教材が手に入りやすくなったので、このような教材の活用も視野に入れている。また、情報倫理の内容に関してはツールの利用の観点から整理が必要と考える。さらに、情報倫理の共通教育項目のリスト化および頻繁なアップデートが必要と考えている。

情報倫理に関する教育効果を測定する指標については、全学的に実施するカリキュラム評価には、「情報通信技術を用いて収集・分析した情報を、モラルに則って効果的に活用する力」という項目が設けられている。また、「学生による授業評価」には、「情報通信技術を用いて収集・分析した情報を、モラルに則って効果的に活用する力を身につけることができる」という項目を設ける計画である。具体的な手続きとしては、まず情報リテラシー実施部会において、アンケート項目新設について各学部委員の承認をとり、その上で「学生による授業評価」を所掌する能力開発部会議に上申を行うこととする。

（文責：葛城浩一）

教育戦略室長 藤井宏史理事

平成 27 年 2 月 28 日
調査研究部長 石井知彦

調査研究部では、11月28日付「調査研究部の中間答申を踏まえた上での検討のお願い」の⑦コーディネーター制に関する検討「引き続きご検討いただきたい点」と言う課題を受け、二つのワーキンググループ（A；学部選出コーディネーター（リーダー石井）、B；科目領域選出コーディネーター（リーダー佐藤））両WGの合同で、引き続き議論を重ねて参りました。このたび最終答申がまとまりましたので、以下の通り答申いたします。なお一部、既に1月5日付で教育戦略室に提案書を提出いたしました内容と重複がありますことをどうかお許し下さい。

- 【1】 答申内容
- 【2】 最終答申に至った根拠と背景
- 【3】 WGの再検討内容、メンバーおよびWGの開催履歴

【1】 答申内容

大学教育基盤センターの組織図について、図1の通り提案する。共通教育コーディネーターは、学部選出コーディネーター、科目領域選出コーディネーター、大学基盤センター選出コーディネーター（センター主担当教員および各学部で中心的役割を果たす教員）の三つから構成されるが、平成27年度からはその役割を表1の様に変更する。また、各学部におけるコーディネーターのプレゼンス（存在意義）が薄いため、教授会の議を経て選出されるなどの必要な対策を講じる。



図1 新しいセンターの組織図案。

【2】 最終答申に至った根拠と背景

今回WGでは、コーディネーター制のあり方を検討するために、「何を」の部分と「どこまで」の部分とを徹底的に議論した。今回の議論を通し、「コーディネーターとはいったい何者なのか」や、「今まで何が問題だったのか」、「何を行うべきだったのか」ということについて、じっくりと考え直すことが出来、良いきっかけを与えていただいたと思っている。コーディネーターとは文字通りコーディネートを行う人であって、ここでコーディネートすべきものは学部であったり科目であったり、さらにはカリキュラムそのものであったりする。もちろん、各学部のカリキュラムにまでコーディネーターが口を出すことは出来ないが、少なくとも全学共通教育科目のカリキュラム開発においてはその能力を十分に発揮すべきである。また、新しい教育ニーズが文科省あるいは地域から降りてきた際、新しい事業関連科目の内容によっては、六学部を超えて広く香川大学全般にわたる企画・調整・コーディネートが必要となってくる。これももちろんコーディネーターの役割と考えられる。さらに、平成28年

表1 各部の構成と役割について。

部	共通教育部	能力開発部	調査研究部
成り立ち	従来の共通教育部が母体	従来の調査研究部のうち	
		FD部門が母体。さらに授業評価プロジェクトの業務を引き継ぐ	カリキュラム開発部門が母体
部門		FD部門と授業評価部門からなる。	カリキュラム開発部門と特別教育部門からなる。特別教育部門は、新規開設科目の運営がルーティンワーク化するまで、その責任を持つ。
業務	従来の共通教育部と同じく、全学共通教育科目の実施運営。	全学的なFDと授業評価の実施。SPODの担当も兼ねる（授業評価部会の業務/新任教員オリエンテーション（4月）、新任教員研修（9月）、スキルアップ講座の運営/SPOD関連業務/各学部のFD情報の共有、など）。	従来の調査研究部のカリキュラム開発部門の業務に加え、全学的なカリキュラム開発および新しい教育ニーズへの対応（ネクストプログラムやアドバンスト・セミナーなど）。
構成メンバー	学部選出コーディネーター、センター選出コーディネーター	各学部のFD担当、センター選出コーディネーター	科目領域選出コーディネーター、センター選出コーディネーター
備考	学部選出コーディネーターについては教務委員とのつながりをはっきりさせ、各学部で選出される際のルールを統一。	学部によってはFD担当教員が配置されていない場合もあるので、全学でルールを統一。	副専攻制などを検討する際にコーディネーターが調整役を担う。実質的に共通教育コーディネーターが学士課程教育全般にわたって企画も運営も携わることになる。なお、科目領域選出コーディネーターのメンバーには各学部から最低一名が含まれるようにする。）
背景		調査研究部では、FDの実施業務が肥大化してしまい、本来の業務である全学的なカリキュラム開発がおろそかになってしまっている。そこで、FD部門を切り離し、学部を超えたカリキュラム開発に積極的にコーディネーターが携われるような組織作りを目指す。	

度からの全学共通教育科目の改革の目玉であるスタンダードの徹底、例えば「広範な人文・社会・自然に関する知識」を学士課程教育として徹底させるのであれば、学部を超えた副専攻制などの仕組み作りが必要であり、これもまたコーディネーターの重要な役割となる。さらに、センターの名称が大学教育開発センターから大学教育基盤センターへと変更されたことが示すとおり、全学共通教育科目は香川大学における学士課程教育の基盤であり、各学部の専門科目を支える文字通り基盤であることから、各学部における専門科目との橋渡しを行うということが必要となっており、これもまたコーディネーターの役割である。

つまりコーディネーターとは、全学共通教育科目の企画・調整を行いながらも、常に六学部を超えた企画・調整も同時に行わなければならないことから、相当幅広い知識と大胆な行動力が求められるスーパーマンでなければならないと考えられる。そのためには、コーディネーターには大胆な権限が与えられるべきであり、それを踏まえた意見が、9月末の時点ではWG⑦から出された中間答申の中に盛り込まれていた。すなわち、

- 名称を「学士課程教育コーディネーター」と改称する。
- コーディネーター会議を教育推進会議の直下に置く。
- 大学教育基盤センターを各部局の上部に位置付け、大学教育全体を俯瞰する。

といった大胆な提案がWG⑦から出された背景には、そのような議論が行われたため

である。

しかしその後、11月28日付で教育戦略室から再検討の指示を受け、改めてコーディネーターの役割、および調査研究部の役割（なすべきこと）を再検討した。ここで参考にした文献は、2013年度に葛城教員が執筆を行った論文「調査研究部のあゆみ」（香川大学教育研究第10号15-18ページ）である。この論文では、調査研究部の歴史と役割、問題点とコーディネーター制の導入についてまとめられていた。まず調査研究部の役割は、以下の業務であると示されている（香川大学教育開発センター規程第15条）

- (1) 大学教育に関する調査及び研究
- (2) カリキュラム開発
- (3) 大学教育に係る自己点検・評価に関すること
- (4) ファカルティ・ディベロップメントに関すること
- (5) 大学教育に関する紀要・広報誌の発行に関すること
- (6) その他大学教育の改革・改善に関し必要なこと

論文ではこのうち、調査研究部がFDの企画・実施に関して多大な実績を上げながらも(2)のカリキュラム開発が十分に行われていない点が指摘されていた。すなわち現在のままの調査研究部では、カリキュラム開発に携わることは大変荷が重いと言うことが問題点として挙げられ、その後増員を図る目的でコーディネーター制の導入が行われた経緯が書かれている。その後、調査研究部は「カリキュラム開発・評価部門」と「FD企画・運営部門」の2部門に分けられ、それぞれ科目領域選出コーディネーターと学部選出コーディネーターがそれぞれの部門を担当することになった。しかし残念ながらその後も、調査研究部自体の業務が雪だるま式にふくれあがり、特に近年FDに関する業務が肥大化してしまったために、なおさら本来の業務であるカリキュラム開発がおろそかになってしまっていると論文は結論づけている。

この論文の指摘を受け、本WG⑦では、本来調査研究部とコーディネーターが「何を」行うべきなのかと言うことを改めて検討を行った。その結果たどり着いた結論が、学士課程全般にわたるカリキュラム開発を行うことこそが、調査研究部、あるいは同じことだがコーディネーターの役割（「何を」に相当）である、という結論に至った。

但しこの役割というのは、中間答申の際に大胆に提案された様な、各学部の上に位置づけられるものではなく、あるいは全学的に俯瞰して意見を言うなどというものでもない。あくまでも各学部の専門教育の内容やカリキュラムは各学部の自主性に任せながらも、どうしても六学部の枠を超えなければならない授業（例えばネクストプログラムやアドバンスト・セミナーのような特別教育科目など）の企画・運営や副専攻制の取り組みを所掌事項として、直接的ではなく、間接的にしかし実質的に学士課程教育全般にわたるカリキュラムを改善することこそが調査研究部（コーディネーター）の役割であろうとの結論に至った。

コーディネーターが本来の目的である学士課程教育全般にわたるカリキュラムの開発を行うためには、所属する大教センターの組織もそれに見合った体制でなければならない。教育戦略室からは全学共通教育部の中に従来の共通教育部と調査研究部（ただし全学的なFDに関わる業務を除く）の二つの部会が入る原案が出されたが、これでは全学共通教育部の負担が非常に重くなるために、コーディネーター設置の本来の目的であるカリキュラム開発がおろそかになりかねず、また共通教育部が行ってきた単年度の共通教育の実施運営の役割までも足を引っぱりかねない。そこで12

月 22 日に藤井理事と事前に相談をし、組織の改編にまで WG⑦が意見を出しても良いということの確認を取った上で、12月26日に開催されたWG⑦によって図1に示された新しい組織の案を審議した。なお新しい組織の名称や構成メンバー、役割については、12月26日のWG中では意見をまとめることが出来なかったため、冬期休業中にメール審議を重ねることにより、1月5日時点での意見をまとめ、教育戦略室に提案書を提出した。その後、1月21日、2月18日にそれぞれWGを開催し、各部と部会の構成メンバーと役割、業務内容について意見を重ね、最終的な答申としてまとめた。残念ながら本日現在、「どこまで」の部分の結論を出すことが出来なかった。運用上の問題を議論する上でどこまでと言うことを決めておかなければ収拾がつかなくなるのも事実だが、現時点では、本来行わなければならないカリキュラム開発がおろそかになっているという問題点を抱えているために、どこまで(到着点)を探る段階には達していないものと考えている。

最後に、コーディネーターの各学部におけるプレゼンス(存在意義)が薄く、そのことがうまくコーディネートできていない問題にもつながりかねないことから、例えば、各学部の教授会の議を経て選出され、委員として位置づけるなど、全学的な認知度を向上させる方法で、プレゼンスを示す何らかの方策を講じていただくことを切に願う。

【3】WGの再検討内容、メンバーおよびWGの開催履歴

11/28に開催された第5回調査研究部において、藤井理事より、「調査研究部の中間答申を踏まえた上での検討のお願い」の説明が行われた。

⑦コーディネーター制に関する検討・・・引き続きご検討いただきたい点

教育戦略室からの諮問にとどまらない活発な議論をいただいた。まず、コーディネーターの名称を「学士課程教育コーディネーター」と改称するとの提案であるが、名称の適否はひとえに、(諮問にも明記したように)コーディネーターが「何を、どこまでやるか」という点にかかっている。教育戦略室としては、学部選出のコーディネーターは当該学部の学士課程教育の観点から全学共通教育の企画・運営を担うのがその役割であり、現行の「共通教育コーディネーター」の名称の方が誤解を与えないと考えている。

また、コーディネーター会議をセンターから分離し、教育戦略推進会議の直下に置くとの提案であるが、この点も賛同は得られなかった。なぜなら、教育戦略推進会議の業務はコーディネーターが担ってきた業務とは大きく異なるため、コーディネーターの業務量が大幅に増加することが予想され、全学共通教育に関する業務が疎かになる可能性は小さくないからである。さらには、コーディネーター会議での意見は、教育戦略推進会議のメンバーである調査研究部長を通して反映することが可能であるからである。

続いて、学部選出のコーディネーターは各学部から2名ずつ選出し、このうち教育担当副学部長相当の者を教育戦略推進会議のメンバーとするとの提案であるが、各学部から2名選出は学部負担が増えるため、困難と考える。ただし、教育戦略推進会議は、各学部から教育担当副学部長相当の者をメンバーとするため、彼らに「学士課程教育コーディネーター」という名称を与えることは可能である。

最後に、「学士課程教育コーディネーター設置準備委員会」を設けるとの提案であるが、コーディネーターがすべて学士課程教育コーディネーターと呼ばないため、この名称の委員会は設けられない。ただし、委員空白の平成27年度への対応は別途考える必要がある。

以上の点をふまえた上で、機能的なコーディネーター制の具体的な案（何を、どこまでやるか）について引き続きご検討いただきたい。また、運用上の問題点についてご検討いただくとともに、その問題点を克服するための具体的な方策についてもご検討いただきたい。

WGのメンバー

A: 調査研究部長（リーダー）、共通教育部長、学部選出コーディネーター（全員）「寺尾（教育）、金子（法）、松岡（経済）、岡田（医）、高橋（工）、山田（農）、三宅（その他センター長が必要と認めた者）、濱崎（事務）」

B: 科目領域選出コーディネーター（半数）「齊藤（哲学・倫理学系）、中谷（歴史学系）、品川（言語学系）、平（地理学系）、鶴町（その他センター長が必要と認めた者）、三宅（その他センター長が必要と認めた者）、佐藤（調査研究部専任教員、リーダー）、中川（事務）」

WGの開催履歴

11月28日 教育戦略室からの検討結果の受理

12月22日 教育戦略室長と相談

12月26日 ⑦コーディネーター制に関する検討 AB 合同 WG 開催

1月5日 センター組織の改組案について提案の提出

1月21日 ⑦コーディネーター制に関する検討 AB 合同 WG 開催

2月18日 ⑦コーディネーター制に関する検討 AB 合同 WG 開催

【4】感想

今回、全学共通教育カリキュラムの改革及びセンターの改組というこの機会に、コーディネーター制のあり方についてじっくりと議論を行うことが出来たことは絶好の機会だったといえる。まだまだ問題があると思われるが、新しいカリキュラム改革を微調整しながらコーディネーター制そのものも同様に修正を続けたい。

（文責：石井知彦）